



節電へのご協力 ありがとうございます

今年の夏は、東日本大震災の影響により、電力の供給が不足しましたが、区民・事業者の皆さんの節電への協力で、大規模停電等の大きな混乱は起きませんでした。ありがとうございました。

区は、子どもたちがリーダーとなって、家庭での節電に取り組んでもらう事業などで家庭の節電を応援しました。今回は、この事業での区民の皆さんの取り組み結果をお知らせします。

区も、区有施設全体で節電に取り組みました。その取り組み結果(7月～9月)も合わせて報告します。

取り組みの中には、簡単にできるものもあります。また、この冬も電力不足が懸念されていますので、取り組み内容を参考に、引き続き節電へのご協力をお願いします。

「僕が我が家の省エネリーダー!!」 夏を乗り切る家庭の節電大作戦

■事業の概要

区内在住・在学の小・中学生に家庭の省エネリーダーになってもらい、7月・8月の2か月を通じて、前年比15%以上の電力使用量の削減を目指してもらうものです。

■取り組み結果

取組者数 426人

平均削減率 約19%(前年比)

※参加者の削減率の平均値

個別の削減率 図表1のとおり

主な取組内容 図表2のとおり

■省エネに取り組んだ感想や工夫した点など

- ・区内在住・在学の小・中学生に家庭の省エネリーダーになってもらい、7月・8月の2か月を通じて、前年比15%以上の電力使用量の削減を目指してもらうものです。
- ・「僕が我が家の省エネリーダー!!」夏を乗り切る家庭の節電大作戦
- ・紙をした。
- ・ご飯を食べる時、勉強机の近くの電気を消し忘れた。
- ・アンペアを下げた。
- ・しっかりと節電しようという気持ちで取り組んだ。
- ・テレビを見る時間を減らしたことで家族の会話が増えた。
- ・節電がかなり難しいことを実感した。
- ・東日本大震災で被害を受けた人々に少しでも役に立てばと思った。
- ・エアコン
- ・扇風機やうちわ等と併用する。
- ・家族みんなが一室で過ごし、1台のみを使用する。
- ・照明
- ・電球をLEDに替えたり、数を減らしたりする。
- ・使わない部屋の電気は消す(玄関、廊下等)。
- ・冷蔵庫
- ・設定温度を変える(「中」や「弱」に)。
- ・詰め過ぎず、食品は冷めてから入れる。
- ・テレビ
- ・画面の明るさなどをエコモードにする。
- ・食事の時などは見ないで、朝はラジオを聴く。
- ・待機電力
- ・コンセントを抜く、または主電源を切る。
- ・スイッチ付の電源タップを使う。
- ・その他
- ・ご飯はまとめて炊き、冷蔵庫で保存する。
- ・電力需要のピーク時は、電力を使わない。
- ・ゴーヤや朝顔などの緑のカーテンを活用する。
- ・ベランダ、庭などに打ち水をする。
- ・夏野菜の身体を冷やす効果を利用する。
- ・野外や公共施設で過ごす。
- ・青などの寒色系を部屋に取り入れる。
- ・扇風機をつけた。たくさん汗をかき「夏」の感じがした。
- ・飲食店経営なので、お店の照明や外灯を少なくした。
- ・冷蔵庫のドアは、考えてから開け閉めをした。
- ・「電気を消そう」と書いた貼

▼図表2 主な取組内容

対象	取組内容(抜粋)
エアコン	・扇風機やうちわ等と併用する。 ・家族みんなが一室で過ごし、1台のみを使用する。
照明	・電球をLEDに替えたり、数を減らしたりする。 ・使わない部屋の電気は消す(玄関、廊下等)。
冷蔵庫	・設定温度を変える(「中」や「弱」に)。 ・詰め過ぎず、食品は冷めてから入れる。
テレビ	・画面の明るさなどをエコモードにする。 ・食事の時などは見ないで、朝はラジオを聴く。
待機電力	・コンセントを抜く、または主電源を切る。 ・スイッチ付の電源タップを使う。
その他	・ご飯はまとめて炊き、冷蔵庫で保存する。 ・電力需要のピーク時は、電力を使わない。 ・ゴーヤや朝顔などの緑のカーテンを活用する。 ・ベランダ、庭などに打ち水をする。 ・夏野菜の身体を冷やす効果を利用する。 ・野外や公共施設で過ごす。 ・青などの寒色系を部屋に取り入れる。

▼図表1 個別の削減率

削減率	人数
50%以上	4人
25%以上	114人
15%以上	169人
15%未満	87人
増加した	22人
計算不可*	30人
計	426人

*前年の使用量が不明のため。



区有施設の節電実績を報告

区は、この夏の電力不足に対応し、区有施設全体の使用電力総量を前年比で25%抑制する基本方針を策定し、節電に取り組ましました。

取組結果 下図表のとおり
 なお、10月・11月の取組内容は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。

問合せ 環境・温暖化対策課
 企画調査係 ☎5211-4255

▼図表 区有施設の使用電力実績

月	平成22年度実績値(kWh)	平成23年度実績値(kWh)	削減率(%)
7月	2,866,981	2,230,133	▲22.2%
8月	2,925,680	2,162,049	▲26.1%
9月	2,976,299	2,284,589	▲23.2%
計	8,768,960	6,676,771	▲23.9%

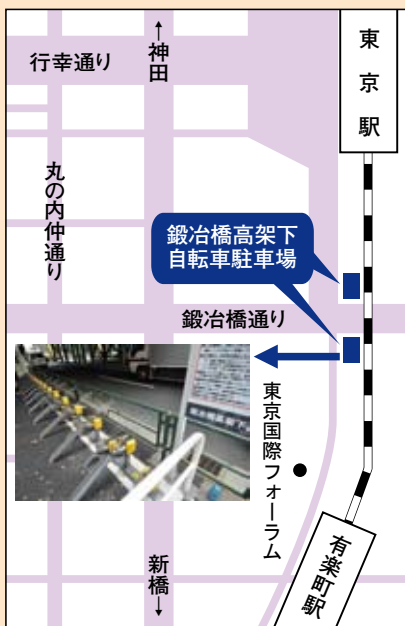
※街路灯、橋梁灯、公園灯を含む

自転車駐車場 鍛冶橋高架下開設

東京駅と有楽町駅のほぼ中間に位置する鍛冶橋高架下II地区IIにコインパーキング式の自転車駐車場がオープンしました。

場所 鍛冶橋高架下(丸の内3-17先)丸の内1-10先

収容可能台数 134台
 料金 100円(24時間まで/最初の2時間は無料)
 問合せ 安全生活課路上障害物対策係 ☎5211-4345



幼稚園、保育園・こども園等の入園見募集

区立幼稚園、保育園・こども園等の入園見募集を募集します。詳しくは、6面をご覧ください。

問合せ 子ども支援課支援係 ☎5211-4229

11月は児童虐待防止推進月間 守るのは気づいたあなたのその勇気

児童虐待は、子どもの育ちに、深刻な影響を及ぼします。そうした、子どもの命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。虐待を防ぐには、地域に暮らす私たちが子どもの様子や家庭の小さな変化に早期に気付くことが大切です。あなたの「もしや?」(気づき)が子どもを救います。虐待防止への協力をお願いします。

子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
- ③ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行)
- ④親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
- ⑤虐待はあなたのまわりでも起こりうる(特別なことではない)

まわりの方へ 異変を感じたら連絡を

「しつけ」だといっても、行き過ぎたしつけであれば虐待に

11月は「里親月間」 養育家庭(ほっとファミリー)を募集しています

東京都は、親の病気や行方不明など、さまざまな事情で親と一緒に暮らすことが出来ない子どもたちが家庭的な環境の中で愛情に包まれて暮らせるよう、養育家庭(ほっとファミリー)を募集しています。

なります。子育ての悩みから虐待に発展していく場合もあります。また、知り合いや近所で虐待ではないかと思われることがあれば、迷わず連絡してください。あなたの1本の電話が、子どもや保護者を救うことにつながります。

児童虐待の相談・通告先

児童・家庭支援センター相談
電話 3256-8150
(月～土曜9時～17時/夜間・日曜・祝日は留守番電話)
FAX 3256-8160

子育てをしている方へ 1人で悩まず相談を

イライラして、つい必要以上に叱ったり、叩いたりしていませんか。「このままでは虐待してしまうのでは…」もしかしらこれって虐待では…」と悩んでいませんか。

募集しています

ほっとファミリーのもとで育つことができるよう、皆さんのご協力をお待ちしています。養育家庭制度の資料を希望の方は、お問い合わせください。問合せ 児童・家庭支援センター 5298-2424



「オレンジリボン」には子どもへの虐待を防止したいというメッセージがこめられています。

消費者だより

高齢者を狙った投資トラブルが増加 未公開株の電話勧誘に注意を

「まもなく上場予定」「上場すれば値上がりが見込める」などといった文句で、高齢者を狙った未公開株や社債の勧誘電話が増えています。

■誰でも株主になれるわけはありません

未公開株の販売は、未公開株を発行する会社や登録を受けた証券会社に限られています。未公開株は、譲渡制限がある場合が多く一般には出回っていません。また、たとえ譲渡制限のある株券を手に入れたとしても、名義の書換えは原則できませんので、発行会社は購入者を株主として認めません。

■確実な儲け話はありません

未公開株は、実際に上場さ

ちよだ安全・安心ネットワーク 協定事業者を募集



・東京都児童相談センター
3208-1121
(平日9時～17時/緊急性のある場合には夜間・土・日・祝日も対応)

区は、皆さんが日々安全で安心して暮らせるまちづくりに総合的に取り組むため、さまざま

な事業を展開しています。「ちよだ安全・安心ネットワーク」もその中の一つで、平成23年11月1日現在、28の事業所と協定を結んでいます。

現在も協定事業者を募集していますので、このネットワークへの協力をお願いします。

■ネットワーク事業者との協定の内容
①日常の業務中に、不審者または不審物を発見した場合、速やかに110番通報する。不審者等の追跡などは行わず、不審者等の通報のみを行う。
②ネットワーク専用のワッペンやシール・写真を制服や移動用の車両に装着し、犯罪の抑止や不審者の出現に注意を払う。

警察署単位でこうした協定を結んでいる例はありますが、区と区内の全警察署・防犯協会が

絡が取れなくなった。※複数の人間が共謀したと思われる劇場型の手口です。買い取りの約束が実行されることはまずありません。

■巧妙な電話勧誘が増えています

上場予定と偽る、発行会社自体が架空の疑いがある、発行会社自身が第三者と共謀して詐欺的な行為を行うなどの事例も発生しています。

事例1 A社から、B社の未公開株の勧誘電話があり、パンフレットが届いた。後日、C社より「B社の株を高く買い取りたい」との電話があったので、A社からB社株を購入したが、その後、C社とは連

絡がなくなり、被害を受けた人に対して、被害を回復すると言いつつながら金銭を要求したり、新たな未公開株を買わせたりしようとする電話勧誘も増えています。この場合、取引履歴の個人情報が流出している可能性があります。

■もしも電話があったときは

電話で相手の話を聞いたとしても、相手の実態は見えません。そのような電話はすぐに切りましょう。

■未公開株などの電話勧誘があった場合は、消費生活センターにご相談ください。

問合せ 消費生活センター 5211-4314



広告

源泉に浸る贅沢 ～上質な温泉と手作りの美味～

源泉のお宿

湯河原



Chiyoda sou

千代田区民様のご料金 区民補助のご利用で

大人お一人様 1泊2食付(税込)

	1部屋当たりの利用者数		
	2人	3人	4人
64歳以下	6,650円	5,650円	5,050円
65歳以上	6,150円	5,150円	4,550円

※土曜日、特別日等は料金が異なります
※宿泊対象期間は平成24年3月31日まで

湯河原千代田荘

検索

TEL 0465-63-1153

◆ご予約:千代田区民様は3ヶ月前から承ります

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上637

受付時間 10:30～18:00

区が相談を受付 受験生への支援に関する貸付制度

区は、受験生へ入学試験の受験料などを貸し付ける「受験生チャレンジ支援貸付事業」の相談や受付を行っています。

■事業の概要

中学3年生・高校3年生等(20歳になる年度まで)の子どものを養育している方に、学習塾等の受講費用や大学等の受験料等の受講費用や大学等の受験料等を貸し付けます。図表1。その際は、塾の資料・入試要項・領収書等が必要です。なお、子どもが高校・大学等に入学した場合は、償還が免除されます。

対象 次の①～⑥の要件をすべて満たす方
①世帯の生活中心者である
②課税所得(単身)年額50万円以下/扶養がある場合年額60万円以下または総収入金額が一定基準以下である
③預貯金等資産の保有額が600万円以下である
④土地・建物を所有していない(現在住んでいる場所の土地・建物は除く)
⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録している)
⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員ではない

▼図表1 貸付の内容

貸付金の種類	対象者	貸付限度額
学習塾等受講料貸付金	中学3年生、高校3年生とそれに準ずる者	200,000円
高校受験料貸付金	中学3年生	50,400円
大学等受験料貸付金	高校3年生とそれに準ずる者(35,000円×3校まで)	105,000円

※高卒認定合格者や既卒者で大学入学を目指している人(浪人生)も、20歳未満であれば1回限り貸付の対象になります。

▼図表2 収入要件基準表

扶養人数	0人(単身)	1人	2人
総収入(年間)	176万円以下	260万円以下	320万円以下
扶養人数	3人	4人	5人
総収入(年間)	380万円以下	440万円以下	500万円以下

※賃貸物件に住んでいる方は、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に、家賃支払額を本人収入額から減額できます。

「サンさん秋まつり」 麹町地区地域コミュニティ活性化事業

区民館を利用していただく方が、日ごろの成果を発表します。ステージでの発表や作品の展示、体験教室・ワークショップなども行います。子どもから大人まで楽しめる内容です。秋の一日をお楽しみください。

内容 和室でお香やお茶会、歌や踊り、マジックショーなど
洋室で囲碁、工作、クリスマスリース作り等の体験教室、ワークショップなど
※詳しくは麹町わがまち情報館のホームページ(<http://koujmachine.jp>)をご覧ください。
問合せ 麹町出張所
☎3263-3831

健康通信

11月8日は「いい歯の日」 「噛ミング30(カミングサンマル)」で歯つぴいライフ

お口は命の入り口です。食事の時に、ひと口で何回噛んでいますか。「とてもやわらかくてジューシー」「お口の中ですぐに溶けてしまう」が好まれる現代の食生活では、昔に比べて噛む回数が減っています(昭和10年代の一般家庭の食事1千240回、現代の食事620回)。

しかし、噛むことに関わる脳や神経、筋肉や骨・歯・唾液が、非常に大切な役割を果たしています。
厚生労働省では、ひと口30回以上噛んで食べる「噛ミング30(カミングサンマル)」を提唱しています。生涯いきいきと楽しく過ごすため、じつくり十分に噛む「ひと口30回」を実践してみませんか。
よく噛むことの効用は多く、

8020



40歳以降、急速に歯が失われ「噛めない」状態になる人が増えています。硬い食品を避けて、ミネラル・ビタミン・食物繊維などの摂取量が低くなり、栄養バランスが崩れます。しかし、



※特定緊急輸送道路の路線図等は、(都)都市整備局建築企画課(都庁第二本庁舎3階)、(区)建築指導課(区役所5階)の窓口または東京都耐震ポータルサイト(<http://www.taishin.metro.tokyo.jp>)で閲覧できます。

特定緊急輸送道路沿道 耐震化費用の助成制度を開始

都は、今年の6月に震災時の救急救命活動の生命線となる道路として「特定緊急輸送道路」を指定しました(区内の特定緊急輸送道路は地図のとおり)。
特定緊急輸送道路沿道の建築物は、平成24年度から耐震診断等が義務化されます。

助成の内容

耐震診断 耐震診断に要した費用(下図表の床面積に応じた単価が限度)
※3,000㎡未満の場合は、15万円/階を上限額に加算
※10,000㎡を超える場合は助成対象費用の3分の1+770万円、15,000㎡を超える場合は助成対象費用の5分の4が限度(分譲マンションを除く)

補強設計 補強設計に要した費用(下図表の床面積に応じた単価が限度)の3分の1

耐震改修 耐震診断結果に基づき、昭和56年以降の新耐震基準相当まで改修する費用の3分の1
※5,000㎡を超える部分は、上記費用の6分の1
※マンションは、上記費用の6分の5(5,000㎡超の部分は2分の1)
※対象となる工事単価の上限は1㎡あたり47,300円
※対象となる工事の上限額は1棟あたり4億7,300万円

これに伴い、区は、特定緊急輸送道路沿道の建築物に対する、耐震診断・補強設計・耐震改修に要する費用の一部を助成します(右図表のとおり)。
※申請方法等詳しくは、お問い合わせください。

対象の建築物 次の①～③すべてに該当する建築物

①敷地が特定緊急輸送道路に接している
②昭和56年6月1日施行の耐震基準改正以前に建築された
③道路幅員のおおむね2分の1以上の高さがある(左図)

床面積	単価
1,000㎡以下の部分	2,000円/㎡
1,000㎡超～2,000㎡の部分	1,500円/㎡
2,000㎡超の部分	1,000円/㎡



行政書士の無料相談

毎月2回開催!

場所: 区役所2階 時間: 13時～15時

遺言・相続許認可手続
法人設立
外国人ビザについてなど

第1水曜日 12月7日
第3火曜日 11月15日

毎月の開催日及び詳細はホームページで!

http://www.chiyoda-gyosei.jp/ ☎5823-6811

一人ひとりの選択が認められ、参画できる社会を目指して

「男女平等推進行動計画」を改定 計画への意見を募集

「千代田区男女平等推進行動計画」は、男女がともに個性が尊重され、多様な生き方ができ、また、あらゆる分野に平等に参画できる「男女共同参画社会」を実現するための計画です。平成23年度中に、皆さんからの意見を踏まえ「第4次男女平等推進行動計画」を策定します。今回、計画の骨子案を作成しましたので、ご意見をお寄せください。

問合せ 国際平和・男女平等人権課 5211-4166

これまでの取り組みの成果と課題

区は「第3次千代田区男女平等推進行動計画」に基づき「性別や世代を超えて多様な個性が尊重され、だれもが等しく参画できる共生社会の実現」を基本理念として、次の3つの視点のもと男女共同参画を推進してきました。

- ①多様性を尊重した社会の実現
- ②仕事と生活とが調和した社会の実現
- ③ドメスティック・バイオレンス(以下、DVと表記)等を根絶した安全・安心な社会の実現

※DV＝配偶者や恋人等、親密な関係にある相手からの身体的・精神的・経済的・性的暴力

これまでの取り組みの成果としては、DVという言葉への理解が進んだこと、子育てをしながら働きやすい職場づくりに向けた事業所への働きかけ

ができたことなどがあります。

その一方、男女の性別による不平等感等は依然としてあり、区の審議会等の女性委員の割合は28%、区役所内の女性管理職の比率は14%にとどまるなど、目標達成に向けて課題が残る取り組みもあります。

区民の暮らし方・働き方の変化に即した支援を充実

改定する計画は、平成22年に実施した第37回区民世論調査の結果や、今年8月に千代田区男女平等推進区民会議が提出した「第4次千代田区男女平等推進行動計画に向けた提言」を受けて策定します。

基本理念を「性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」とし、社会情勢や区民の暮らし方・働き方の変化に即した支援の充実を図る計画とします。



▶暴力をなくすことへの祈りを込めてつくられた、パープルリボンキルト

「男女平等推進行動計画」と「配偶者暴力対策基本計画」を一体的に策定

DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)の改正により「配偶者暴力対策基本計画」の策定や配偶者暴力相談支援センターの設置の検討が区市町村の努力義務となりました。

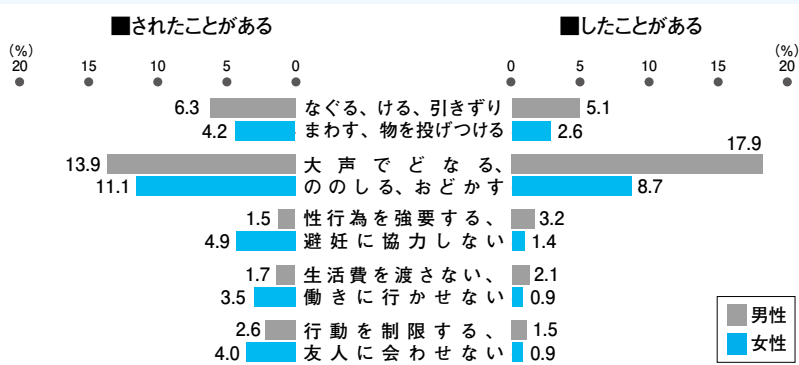
区は、これまでもDV防止の啓発やDV被害者支援に取り組んできましたが、関連機関間の連携や民間の支援団体等と連携しながら、今後一層の充実を図る必要があります。今回の改定では「男女平等推

第37回区民世論調査の結果

平成22年8月、区内在住の20歳以上の男女を対象に、区民世論調査を実施しました(回答数：男性525人・女性423人)。

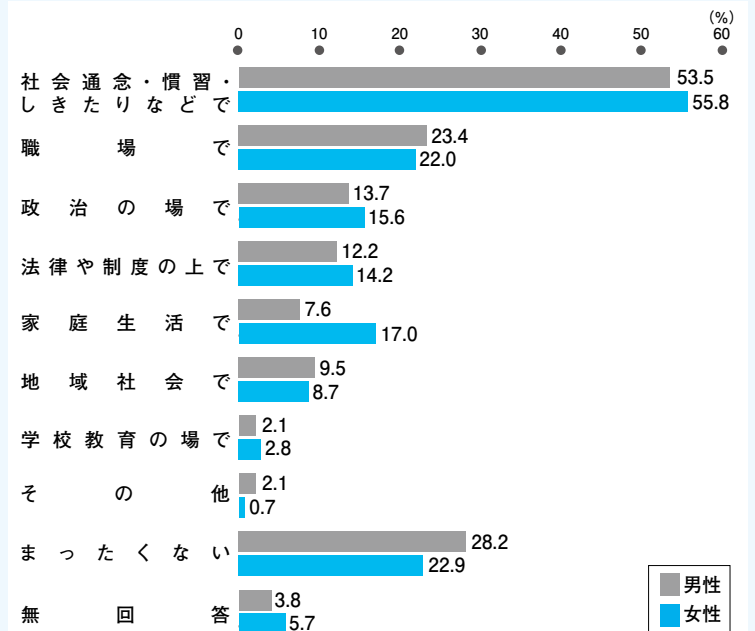
○ドメスティック・バイオレンスをされた・した経験

DVを受けた経験のある人※は、男女ともに1割を超えています。大声でどなる、ののしる、おどかさなどの精神的暴力も多くなっています。※「DVをしたことも、されたこともある」「DVをしたことはないが、されたことがある」の計。



○男女の性別によって不平等があると思うこと

男女ともに5割以上が社会通念・慣習・しきたりで「不平等がある」と思っています。男女でギャップが見られる項目は家庭生活です。



進行動計画」の一部を「配偶者暴力対策基本計画」として位置づけ、2つの計画の一体的な推進を目指していきます。計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間です。

第4次千代田区男女平等推進行動計画(骨子案)に対する意見

※ご記入いただいたご意見および個人情報は、計画の策定以外の目的には使用しません。

意見の提出方法

受付期間 11月21日(月)(消印有効)まで
提出方法 郵送・ファクシミリ・またはEメール(10面参照)に、左記の事項を記入してお寄せください。
提出先 国際平和・男女平等人権課
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1
☎ 5211-4166 FAX 3239-8605
✉ kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp
※郵送またはファクシミリで提出する場合は、意見シートを切り取ってお送りください。計画(骨子案)は、出張所、情報コーナー(区役所2階)、国際平和・男女平等人権課(区役所6階)、男女共同参画センター MIW(区役所10階)のほか、区のホームページにも掲載しています。

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00134/d0013483.html>

ご意見をお待ちしています

意見提出者	氏名	連絡先
	住所	

<ご意見>

ご意見ありがとうございました。いただいたご意見とそれに対する区の回答は、区のホームページ等で公表します。

第4次男女平等推進行動計画(骨子案)の体系

基本理念

性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現



基本的な考え方

- ・ 人生の選択肢を広げ、より多様な生き方ができる社会をめざす
- ・ 人々の生活や働き方の変化に即した、具体的で実効性のある支援をする
- ・ DVの根絶をめざすとともに、被害者の救済をすすめる



▲男2代の子育て講座「目指せ!ソフリエ・パパシエ」の様子

目標・施策(網掛けは特徴的な取り組み)

目標	施策の方向	内容	主な取り組み	平成28年度末の数値目標
目標1 人生の選択肢を広げるとともに、男女平等意識の定着を図る	(1)人権尊重・男女平等に対する意識啓発	多様なライフスタイルや価値観を認め合う「人権尊重」の考え方を男女共同参画の基本とし、意識啓発に取り組みます。	情報誌の発行/講座・講演会の実施/人権・男女平等の視点に立った表現の配慮/家庭教育の支援	男女共同参画関連の講座・講演会の募集人数に対する受講率 <現状> (平成22年度) 69.6%  <目標> 90%
	(2)学校における人権・男女平等教育の推進	学校における人権・男女平等教育や、学校の諸活動での個性・適性の尊重を進めます。	性別にとらわれない進路指導・活動指導の充実/学習と実習・教職員研修・保護者教育の充実	
	(3)生涯にわたる健康支援	心身ともに健康で社会に参画することを支援するため、生涯にわたる健康づくりを支援します。	各種健診の実施/健康情報の提供/健康管理・健康相談の充実	
目標2 すべての暴力をなくし、安全・安心な社会を実現する	(1)DVの防止・早期発見・被害者支援(千代田区配偶者暴力対策基本計画)	DVの防止に向けた意識啓発を進めるとともに、被害者の相談と安全確保、自立に向けて支援します。	DVの防止・早期発見・被害者支援に向けた啓発・相談体制の充実/関連部署・関係機関とのネットワークづくり/緊急一時保護施設の確保/自立に向けた支援/職員研修の充実/配偶者暴力相談支援センター機能の検討	区民世論調査でDVをされた、または、したと回答した人で、だれかに相談をした人の割合 <現状> (第37回区民世論調査<平成22年8月実施>の結果) 女性 47.6% 男性 19.2%  <目標> 女性 70% 男性 40%
	(2)児童・高齢者・障害者に対する虐待の防止・早期発見・被害者支援	児童・高齢者・障害者等に対する虐待防止の意識啓発、被害者の相談と安全確保に取り組みます。	児童および高齢者・障害者などの虐待の防止・対応の充実	
	(3)デートDVの防止	若い世代の男女を対象としたデートDVの防止に向けた意識啓発や情報提供に取り組みます。	講座・講演会の実施/相談体制の充実	
	(4)いやがらせ行為・性暴力等の防止	暴力を許さない社会づくりのために、意識啓発に取り組みます。	情報提供、相談体制の充実	
目標3 あらゆる分野において男女共同参画をすすめるしくみをつくる	(1)意思決定過程への女性の参画の推進	審議会・委員会等における女性委員の参画を進めます。また、身近な地域組織における男女共同参画を促進します。	審議会等の女性委員の割合増加の推進/町会等の身近な地域組織における男女共同参画の促進	審議会における女性委員の割合 <現状> (平成23年4月1日現在) 28.4%  <目標> 40.0%
	(2)NPOやボランティア等、地域における市民活動の支援	千代田区に住み、働き、学ぶ人達が地域活動に参画するきっかけづくり、自主的な活動を支援します。	地域活動、ボランティアへの参画支援/自主グループの活動支援	
	(3)男女共同参画の視点を入れた防災・まちづくり	乳幼児を連れた保護者・高齢者・障害者等に配慮したまちづくりを進めます。また、身近な地域組織や防災組織における男女共同参画を進めます。	ユニバーサルデザインの推進/地域組織・防災組織への女性の参画を促進/男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	
目標4 人々の暮らし方や働き方の変化に対応した、支援の充実を図る	(1)男性の家事・育児・介護への参画の支援	男性が家庭での生活や子育ての喜びを享受できるよう、家事、育児、介護への参画を支援します。	男性の子育てや家事・介護を支援	中小企業従業員仕事と育児支援助成の新規利用企業数(平成14年度の制度開始時からの累計) <現状> (平成14年度~平成22年度の新規利用企業の累計) 54社  <目標> 200社
	(2)子育てをしている人の社会参画の支援	子育て中の男女の社会参画を支援するため、保育サービスの充実を図ります。また、仕事と子育ての両立を支援するよう企業に対して働きかけます。	乳児家庭訪問指導の充実/保育サービスおよび保護者支援の充実/経済的支援の充実、企業に向けた働きかけの充実/児童・家庭支援センター事業の充実/ひとり親家庭の支援	
	(3)介護・介助が必要な家族がいる人の社会参画の支援	介護・介助をしている男女の社会参画を支援するため、介護サービスの充実を図ります。また、仕事と介護・介助の両立を支援するよう企業にして働きかけます。	介護サービス、障害者福祉サービスの充実	
	(4)働きやすい職場づくりに向けた情報提供・啓発の充実	ワーク・ライフ・バランスや職場における男女差別・男女格差の解消を図るため、情報提供や意識啓発、学習機会の提供等により企業に働きかけます。	働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進/職場における格差解消に向けた普及啓発の推進/企業に向けた働きかけの充実	
	(5)働きたい・働き続けたい女性に対する支援の充実	働きたい・働き続けたい女性を支援するため、情報や学習機会の提供等を行います。また、関係機関と連携し、起業したい女性を支援します。	就職・継続就労・再就職に向けた情報提供の充実/起業・開業支援の充実	
目標5 推進体制の充実を図る	(1)男女共同参画センターMIWの充実	男女共同参画の拠点として区民が抱える問題の解決を支援します。また、DV防止に向けた情報提供や関係部署と連携しながらDVの被害者を支援します。	情報発信・相談・学習機会・活動支援・交流機能の充実/DVの防止・早期発見・被害者支援に向けた啓発の充実	区役所の管理・監督者(係長級以上)に占める女性の割合 <現状> (平成23年4月1日現在) 17.7%  <目標> 40.0%
	(2)区役所内の推進体制の充実	職員の意識啓発、区役所の管理・監督者における女性の参画を進めます。関連部署と連携・調整しながら、区役所全体で男女共同参画を推進します。	計画の推進体制の充実/男女共同参画に関する意識・実態調査の実施/区役所における男女共同参画の推進/虐待関係部署の連携体制の充実	
	(3)区民との協働による推進体制の充実	区民、区内で活動する団体、企業、大学等との連携・協働による推進体制の充実を図ります。	区民との協働による男女共同参画施策の推進/拠点施設の運営/男女共同参画を目指す活動団体への支援	

九段中等教育学校 入学願書を配布

平成24年度入学者選考適性検査の受検のための書類を配布します。詳しくは、学校のホームページ(http://www.kudan.ed.jp)をご覧ください。

配布期間 11月14日(月)～平成24年1月19日(木)(平日8時～16時45分)

配布場所 九段中等教育学校九段校舎(九段北2-2-1 ☎3263-7190)

児童館・児童センター

■西神田児童センター「観劇会」 劇団「風の子東北」が「黄金の実」を公演します。当日直接児童センターへ。11月30日(水)15時～16時、西神田

2-6-2 ☎5215-9062
■神田児童館「THE! わんぱくまつり2011」 お店やゲーム屋があり、ライブや餅つきなどをします。当日直接児童館へ。11月19日(土)13時～15時30分、外神田3-4-7 ☎3253-6021
■四番町児童館 麴町地区観劇会パート1「ぼくはアフリカにすむキリンといひます」 当日直接児童館へ。11月9日(水)15時～16時、四番町11 ☎3234-3084

保育園・こども園

■四番町保育園「大きくなったかな」 身体測定や育児相談をします。11月

29日(火)10時～16時、未就園児、四番町11 ☎3234-2269、要予約
■麴町保育園「楽しみサタデー パネルシアターを作って遊びませんか」 11月26日(土)10時～11時30分、三番町7 ☎3261-7960、11月24日(木)までに要予約
■西神田保育園「保育園にあそびにきませんか」 11月18日(金)10時～11時、未就学児の親子1組(申込順)、西神田2-6-2 ☎5215-9060、要予約 ※給食の試食はありません。
■ふじみこども園「ふじみランド 一緒においしい焼き芋を食べましょう」 11月17日(木)10時30分～11時30分、未就学児の親子20組(申込順)、11



月15日(火)までに要予約
「ふじみランド 人形劇を観に来ませんか」 11月25日(金)10時～10時30分、未就学児の親子10組(申込順)、演目＝人形ファンタジー・手遊び、11月24日(木)までに要予約

—いづれも— 富士見1-10-3 ☎3263-1009

区立幼稚園・保育園・こども園等 入園児募集

平成24年度の区立幼稚園・保育園・こども園等の入園児を募集します。

区立幼稚園・こども園(短時間保育)

対象 区内在住の3歳～5歳児(平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれの方)
通園区域 原則は小学校の通学区域と同じです。ただし、定員に余裕がある場合は、通園区域外の幼稚園・こども園を希望することができます。
募集人数 図表1のとおり(4・5歳児は、いずれも若干名)
費用 入園料＝1,000円／保育料＝月額4,000円(昌平幼稚園・こども園の費用については、お問い合わせください)
申込書の配布・受付 配布＝11月8日(火)～17日(木)(土・日曜を除く)／受付＝11月15日(火)～17日(木)
※いずれも14時～16時に入園を希望する幼稚園・こども園へ。
問合せ 子ども支援課支援係 ☎5211-4229

保育園・こども園(長時間保育)等

保育園・こども園等の定員・保育時間などは図表2のとおりです。
※各歳児とも、4月から上のクラスに上がる園児がいるため、定員のすべてが募集人員にならない場合があります。
■保育園
対象 区内在住・在勤で、保護者が働いているなどの理由で家庭で保育ができない乳幼児
※在勤の方は居住する区市町村へ申し込んでください。なお、0歳～3歳児クラスは10月入園からの受付です。
*1 麴町保育園は、施設の老朽化のため建替を検討していましたが、保育園の整備方針を見直し、現在の麴町保育園は引き続き区立保育園として運営します。
*2 神田保育園は再開発計画のため仮園舎で、平成25年度に新園舎(神田淡路町2丁目地区内)へ移転・開設予定です。
■こども園(長時間保育)
これまでの保育園と幼稚園を組み合わせ、保育園と同様の長時間保育と、幼稚園の幼児教育を実施します。
対象 区内在住の0歳～5歳児で、家庭で保育ができない乳幼児と保育を必要とする乳児
■幼保一体施設
保護者の就労形態の違いにより、子どもの就園先を区別しない、幼稚園・保育園の枠を超えた新しい乳幼児育成施設です。なお、(仮称)小学館アカデミー昌平保育園は民設・民営の認可外保育施設ですが、施設基準や職員配置は、児童福祉施設最低基準に準じます。
対象 区内在住の0歳～5歳児で、保育を必要とする乳幼児(平成24年度の区立昌平幼稚園(長時間保育)の募集は3歳児のみ)
—いづれも—
申込み 12月1日(木)～平成24年1月31日(火)(土・日・祝日・年末年始を除く)に直接子ども支援課支援係(区役所2階 ☎5211-4229)へ。
■認証保育所
東京都独自の審査基準により質を確保し、延長保育などの多様なニーズに応える保育所です。各施設では、さまざまな幼児教育プログラムを用意しています。
■区補助対象保育室
少人数の家庭的なきめ細かい保育を心がけています。都心にありながら、自然環境にも恵まれ、季節ごとに楽しい行事も行っていきます。
■千代田区緊急保育施設
緊急待機児童対策として、廃校になった中学校の校舎を活用した民設・民営の時限付保育施設です。対象が区民のみの認可外保育施設ですが、施設基準や職員配置は、東京都認証保育所の基準に準じています。
—いづれも—
保育料、申込方法など詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。区民は保育料補助の対象となる場合があります。

▼図表1 区立幼稚園・こども園(短時間保育)の募集人数

Table with 3 columns: 区立幼稚園, 3歳児, 募集人数. Includes entries for 麴町幼稚園, 九段幼稚園, 番町幼稚園, etc.



▼図表2 保育園・こども園(長時間保育)等の定員・保育時間など

Table with 5 columns: 園名, 募集年齢, 定員, 保育時間等. Includes entries for 区立保育園, 私立保育園, 区立こども園, etc.

東日本大震災を 教訓に

区の防災対策の見直しを進めます

3月11日に東日本大震災が発生し、区は地震直後から「区内の被災状況や災害時要援護者の安否確認」「建物や道路・橋梁などの安全点検」「帰宅困難者の区施設での受入」など、区民・帰宅困難者の皆さんへさまざまな支援を実施してきました。

同時に、災害時の情報提供や避難所の開設などについて、さまざまな課題も浮き彫りになりました。

今回は、東日本大震災を教訓に、区が見直しを進めている防災対策の状況等をお知らせします。今後、「防災」をテーマに区への意見をお聴きする「まちなか懇談会」(日程＝右図表)を開催し、また、皆さんからの意見を踏まえて区の「地域防災計画」の改定を行い、災害に強い体制やまちづくりを進めていきます。**問合せ** 防災課防災計画係 ☎5211-4343 FAX3264-1673
✉bousai@city.chiyoda.lg.jp

まちなか懇談会を開催 ～テーマは「防災」～

とき・会場

- ①11月12日(出)14時～、区役所4階401会議室
- ②11月14日(月)18時～、和泉橋区民館会議室B・C(神田佐久間町1-11)
- ③11月16日(水)18時～、麴町小学校ランチルーム(麴町2-8)

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4171

※各回とも当日直接会場へ。託児サービス(有料・11月8日(火)までに要予約)あり。



東日本大震災 当日の状況と現場での声(一部抜粋)

①区民の意見・当日の状況等

対象	内 容
区民全般	<p>情報伝達等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内の被災状況や災害対策本部の決定事項など、区内の状況が適時適切に伝わらなかった 防災行政無線の放送内容が正しく聞き取れなかった 安全安心メールからの情報提供が少なかった 高所カメラの映像が区ホームページで公開されていることを知らなかった 区ホームページから災害情報を十分得ることができなかった <p>避難所のルール・役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域が避難所を開設すべきか、何をするのか分からなかった 避難所運営協議会の委員が避難所に揃わなかった 炊き出しを行おうとしたが区から何も指示がなかった 帰宅困難者にも物資を配るのかどうか分からなかった
子ども・保護者	<p>情報について</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話が通じにくく、区と連絡を取るのが困難だったので、子どもの安否確認ができなかった 地震発生時にバスで遠足中のクラスがあったが、渋滞に巻き込まれてなかなか動けず、災害時優先電話で安否確認や現場状況を逐次把握しつつ、保護者等に情報提供した <p>備蓄について</p> <ul style="list-style-type: none"> コンビニなどで乳幼児用の水を手に入れられなかった 園や避難所に、園児・児童の備蓄が準備されていなかった <p>学校施設の運営・ルールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 校庭に避難したが、避難者が大勢集まり混乱したので、教室に戻った 保護者が学校へ子どもを引き取りに行こうとしたが、電車が止まり、時間がかかった 保護者以外でも子どもを引き取りできるよう検討してほしい 保護者の引き取りまで施設内で待機させた
マンション居住者	<p>室内環境、建物、設備について</p> <ul style="list-style-type: none"> 高層階での揺れが激しく、棚から物が落ちたり、家具や電気機器が振動で移動したりして危険だった。どんな物が落ちやすいかも分かり、何らかの自衛策が必要だと思った 給排水管が損傷して水が確保できなかった エレベーターが長時間停止し、上下階への移動に苦労した ガスの供給が自動停止したが、復旧方法が分からずに困った <p>情報伝達について</p> <ul style="list-style-type: none"> 高層階では防災無線の放送が聞こえなかった 居住している要援護者などの情報がほとんど共有されていない <p>避難、居住者連携などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> マンションは特に近所づきあいが少なく、地震時に不安を感じ、日ごろの連携が大切だと思った プライバシー重視で居住者の連絡網がなく、今後の対策を講じる上で壁となっている

災害時要援護者	<p>安否確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者(1,130名)の安否確認を行ったが、電話が繋がりにくかったと同時に、本人の不在や、名簿の情報が古かったため、訪問による調査も行い、確認に3日間の時間を要した 安否確認作業は、高齢介護課・出張所・高齢者あんしんセンターのほか、町会などが行った <p>救援活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生ボランティア、社会福祉協議会の「困りごと24」の協力員が、被災した区内高齢者宅を訪問し、16件の活動を行った(倒れた棚の移動、ガス機器の復旧作業、割れた皿の片付け、安否確認) 救護要請に対する訪問対応を行った
---------	---

②施設・広場の状況等

対象	内 容
区有施設	<p>利用者の安全確認・利用者対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「所管施設の来庁者・利用者の安全確認、及び施設・施設周辺の被災状況調査」を実施し、関係機関への連絡・報告を行った 施設利用者や事業参加者等が帰宅困難となり施設で受け入れた 福祉施設で入居者・利用者の安全確認及び帰宅支援を実施した 施設に被害がなかったこともあり利用者を建物内に留めていたが、中には施設外へ出たいという利用者もいた エレベーターの停止により高齢者を背負ってフロアを移動した 一部の鉄道駅や交番が一律に区施設を紹介したために混乱した <p>施設管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設で建物の損壊状況の確認を行った エレベーターを早期復旧してほしかったという要望があった <p>備蓄について</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民館等の施設利用者用の備蓄がなかった 物資の備蓄がない施設は、他の施設から搬送して対応した 渋滞により物資の搬送が大幅に遅れた 帰宅困難者への備蓄の配付ルールがなく、配付数量や配付物資の種類が分からなかった
公園・広場	<ul style="list-style-type: none"> 高所カメラで避難者が帰宅困難者支援場所(皇居前広場や北の丸公園)に集まっていることが確認できた(一時的な避難であり、1時間程度で収束した) 大半の公園・広場で一時的に退避者が多く集まった 区民が自主的に開放した施設があった(旧千桜小学校跡地)
用語の解説	<p>安全・安心メール 区が、防災無線の放送内容や不審者等の子どもの安全情報等を、登録した携帯電話・パソコンに配信するメール</p> <p>エリアメール 気象庁が配信する緊急地震速報や国・地方公共団体の災害・避難情報を、携帯電話会社等が指定のエリアにいる方全員に、回線混雑の影響を受けずに配信できるメール(登録不要、利用できる携帯電話会社・機種に制限あり)</p> <p>災害時要援護者 高齢者世帯・要介護者・障害者・難病患者・妊婦・乳幼児・外国人等、災害時に1人で避難することが難しい住民</p> <p>地区内残留地区 震災時に火災による延焼の危険性が少ない地域 ※千代田区は全域が該当するため、建物に火災や倒壊の危険がなければ、避難所には行かず自宅や会社に留まります</p>

③帰宅困難者の意見・当日の状況等(7面) **東日本大震災 当日の状況と現場での声(一部抜粋)** の続き)

内 容
<p>情報提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者受入施設の一部で、テレビ放映や館内放送等による情報提供を行った
<p>帰宅困難者の施設滞留について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震当日の17時以降、区施設に帰宅困難者が集まり始めた。受入を想定していなかったが、混乱を避けるため19時に受入を決定した ・区施設や協定大学のほか、民間ビル等が自主的に帰宅困難者の受入を行った(合わせて約2万人(一部、都の要請もあった)) ・雑居ビルなど小規模の建物では、その場に留まることが難しかった ・大学では、協定に基づき自主的に多くの帰宅困難者を受け入れた ・大学構内が満杯となった場合に、案内する施設がわからなかった
<p>備蓄について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所にラジオが備蓄されておらず、また、テレビ・パソコンも設置されていなかった ・情報収集に使用するため、携帯電話の充電を求める声が多かった
<p>直後の行動、ニーズ等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区に備蓄物資の提供や避難所での受入に関する問い合わせが多かった

<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅のための道路案内や交通機関の運行状況を求める声が多かった ・区と放置自転車リサイクル事業の協定を結んでいる「東京都自転車商協同組合千代田支部」の加盟店で、帰宅困難者に対して、自転車を無償貸付または安価で提供した
<p>帰宅困難者支援場所の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者支援場所では特段の対応ができなかった(区及び帰宅困難者対策地域協力会による対応は、事実上困難であった)
<p>帰宅困難者対策地域協力会の活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区に対し、周囲の状況等の情報提供があった ・従来の訓練が活かされた部分と実態に合わない部分があり、区も地域協力会も訓練どおりの対応ができなかった
<p>鉄道機関等の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道が不通となった上に、一部の駅が入口を閉鎖したため、多くの滞留者が発生した。また、一律に区施設を紹介したため、避難所が満員になるなど混乱した(事前・当日に情報交換をしていなかった) ・交番が帰宅困難者に対し、一律に避難所を案内していた(当日、自衛隊、消防は区災害対策本部に常駐していたが、警察とは情報交換していなかった)

今後の防災対策の方向性(一部抜粋)

区民への支援
<p>情報収集・提供について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①デジタル式無線機の追加配備と操作方法の徹底する ②町会等の参集ルールの確立 区内で一定の震度(例えば震度5弱以上)が計測された場合、指定の場所に集まり、地域の情報を集約するとともに、区の情報を提供し共有できるようにルール化する ③防災無線(屋外スピーカー)の放送内容の見直し、設置台数の増等情報は、避難所の開設状況等、より具体的なものを提供する ④安全安心メールを積極的に活用し、区内状況(被害状況、高所カメラからの映像のホームページ内での配信等)をメールで知らせる ⑤携帯電話会社の「エリアメール」サービスを活用し、区内にいる方に広く情報提供する ⑥「災害時の情報提供(区ホームページ、安全安心メールへの登録、高所カメラの映像配信等)」についてのPRを進める ⑦多様なマスメディアの活用による情報発信(ローカルラジオ、臨時防災放送局の設置、FM局・ケーブルテレビ等) ⑧区ホームページの掲載内容、迅速な更新方法の検討
<p>避難所運営について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①避難所運営協議会による運営マニュアルの見直し 避難所の開設権限を協議会委員長にも与える等、避難所運営マニュアルを見直し、区民・区職員・ボランティア等の役割分担を確認・徹底する ②学校施設の防災マニュアルの見直し 避難訓練及び災害発生時の避難方法(校庭への避難)を見直し、保護者が引き取りに来るまで学校・園が子どもを預かることを徹底。また、子ども用の備蓄を確保し、宿泊を想定したスペース確保等も検討する ③帰宅困難者の受入施設や帰宅支援に関する情報提供 受入は、避難所ではなく大規模集客施設で行うことを防災無線・エリアメール等で周知する。避難所で受入施設の情報を提供し、区民に被害がない等の場合は、区施設で受入を行うなど柔軟に対応する ④実践的訓練の実施 被災者の受入訓練、資機材搬出・操作訓練、役割ごとの実地訓練を実施し、協定締結団体等へ参加を呼びかける ⑤消防団への協力要請を検討する(法律にサービスや指示系統の規定があり、協力には条件整備が必要)
<p>災害時要援護者について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①災害時要援護者名簿を随時更新(最新情報を反映)し、要援護者の希望により、区のほか、町会・民生委員・消防・警察にも情報提供する ②区・町会・民生委員等の役割分担の再確認・徹底する ③安否確認の作業は、区と地域が分担して対応する ④身体機能が低下し、孤立しがちな高齢者に対し、住宅と福祉部門が連携して対策をとる

<p>周知啓発について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「地区内残留地区」であること、「あわてて外に出ない、無理に帰宅しない、3日分の備蓄を」を周知徹底する(昼間区民用に特化した周知啓発パンフレットも作成) ②マンション用の、防災対策チラシ等の内容を幅広く周知し(備蓄や室内の安全確保、耐震化の促進など)、防災マニュアル作成を促進することで、自助を強化する ③PR回数を増やす、新たな周知機会を創出する(各所管の関係団体等へのPR等、全庁的に対応する)。また、まちみらい千代田と連携し、マンション住民への普及啓発や情報連絡を強化する
<p>備蓄について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①避難所に指定されていない区施設(出先機関)を含め、必要な場所へ配備をする ②区を補完する民間備蓄倉庫の設置を促し、物資を適正配備する ③区施設を新築・改修する際、防災倉庫を設置する指針を定める ④備蓄倉庫にある物資の一覧を作成し、配付基準を定める ⑤最重要備蓄物資(水・食料・携帯トイレ)の重点配備に加え、ソーラー発電機、携帯電話充電器など新たな備蓄の配備も行う(帰宅困難者用の毛布や水・食料は都と協議を行う) ⑥区や民間備蓄倉庫からの搬送マニュアルを確立する(車が利用できないことも想定)

帰宅困難者への支援
<ol style="list-style-type: none"> ①区内の大規模集客施設・ホール・民間ビル等と災害時の協力関係を確立(区内8大学、2つのホテルとは協定締結済み)し、帰宅困難者の受入が可能な施設には区で物資の備蓄を行う。また、本庁舎や避難所に指定していない出先機関で帰宅困難者を受け入れるかを明確にする ②広域マップを配布する。また、総合防災案内板の標示を改修する ③民間のパブリックビューイング(ビル壁面の大型スクリーン、コンビニ店頭でのテロップ表示など)の活用などを検討する ④携帯電話を充電できるよう、ソーラー発電機やガス発電機を配備する ⑤帰宅困難者支援場所の機能の見直しを行う(現在の「物資・情報の提供場所」から「一時退避場所」への移行などを視野に検討) ⑥現実に即した地域協力会の役割を計画に位置づける。一時退避場所での広報活動(受入施設の場所、帰宅支援情報(マップ等)の提供等)や、区及び参加企業との間の情報連絡手段・態勢の確立など ⑦災害対策本部との情報伝達や帰宅困難者への情報提供、帰宅困難者受入施設での収容などを内容とする実践的な訓練を実施する ⑧鉄道事業者との協議組織を設置(通常時からの情報共有、災害時の対応・役割分担の確認)し、駅で帰宅困難者の受入施設の情報を提供をする

いきいき ライフ



▲オーケストラフェスティバル(日経ホール)

歳末たすけあい見舞品の進呈

社会福祉協議会は、区民の皆さんから寄せられた歳末たすけあいの見舞品を、障害のある方に贈ります。希望する方は、お申し込みください。

対象 精神障害者保健福祉手帳(1～3級)をお持ちの方

贈呈品 デパート共通券 3,000 円分
申込み 11月7日(月)～11月30日(水)(消印有効)に、①申込書(社会福祉協議会で配布または郵送)と②精神障害者保健福祉手帳の写し(写真のあるページ)を添えて、郵送または直接社会福祉協議会(〒101-0065 西神田1-3-4 西神田庁舎4階 ☎5282-3711)へ。

「えみふる」 障害者とその家族の激励慰安会

とき 11月23日(祝)午後0時30分～2時

会場 障害者福祉センター「えみふる」(神田駿河台2-5)

対象 区内在住の障害者とその家族
内容 第1部＝式典／第2部＝演芸(民謡・演歌(林り子さん)・太神楽(ポンポンブラザーズ))

※「えみふる」からの事業案内の発送を了承している方には案内を送付します。当日直接会場へ。

問合せ 障害者福祉センター「えみふる」 ☎3291-0600 FAX 3291-0608

おはなし会

区立図書館で、定期的に行っている絵本の読み聞かせ(30分程度)です。
※四番町図書館は3月末(予定)まで休館
■千代田図書館 ☎5211-4289
11月17日(木)11時～(乳幼児向け)／
11月19日(土)15時～(幼児以上向け)

ちよだスポーツ塾

マット運動・跳び箱・鉄棒などの苦手の種目を克服しよう。

11月30日～12月21日の毎週水曜(全4回)15時30分～16時30分、スポーツセンター、小学生30名(抽選)、講師＝佐野静香さん(ミズノグループ専属インストラクター)、参加費＝1,600円、11月20日(日)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・10面参照)に性別・学年を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

千代田子育てサポート事業 利用会員登録説明会の開催

子どもの訪問型一時保育サービスの利用会員登録の説明会を行います。
11月30日(水)10時30分～11時30分

のびのび 子育て



▲10月10日、銭湯の日にラベンダー湯

分、西神田児童センター2階記念室(西神田2-6-2)、区内在住の生後7日～小学3年生の保護者20名(申込順)、前日までに電話でNPO法人あい・ぽーとステーション(☎3408-8497)へ。
※託児サービス(10名まで・要予約)あり。

児童・家庭支援センター ☎5298-2424

美術館・博物館等の催し

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
アート千代田 3331	写真・言葉・書で時代を飾る 藤原新也の現在 書行無常展	～11/27(日)	—	2010～2011年、日本、中国、 ^{インド} 、そして震災渦の日本の現場を旅し、写し、即興で大書した言葉の軌跡。写真・言葉・書などジャンルに渡る作品を展示します。	500円	☎6803-2441
相田みつを美術館	開館15周年記念 特別企画展「めぐりあい」	～12/11(日)	月 祝日は開館	相田みつをのキーワードである「出逢い」そして「めぐりあい」について、開館15周年を迎えたこの機会に改めて考える展覧会です。	800円	☎6212-3200
イタリア文化会館	ウフィツィ・ヴァーチャル・ミュージアム展	11/22(火)～12/8(木)	日	フィレンツェ美術館特別監修局監修の本展は、ウフィツィ美術館所蔵のルネサンス時代の名画がデジタル技術により鑑賞できる日本初の展覧会です。	無料	☎3264-6032
出光美術館	日本の美・発見VI 長谷川等伯と狩野派	～12/18(日)	月	桃山画壇を席捲した等伯絵画の魅力を、一大画派・狩野派との関係を視野に入れながら、じっくり紹介します。	1,000円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
科学技術館	第42回市村アイデア賞作品展	11/18(金)～12/4(日)	—	次代を担う小・中学生のアイデアの芽生えを奨励するために設けられた市村アイデア賞の作品展を開催。文部科学大臣賞、科学技術館長賞などの入選作品をご覧ください。	700円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
宮内庁三の丸尚蔵館	幻の室内装飾 ー明治宮殿の再現を試みる(後期)	11/12(土)～12/25(日)	月※・金	昭和20年に焼失した明治宮殿の室内装飾を記録として描いた絵図や、実際に飾られていた作品を併せて紹介することで、室内の色彩感・装飾美を再現する。	無料	☎5208-1063
国立劇場 伝統芸能情報館	企画展示「仮名手本忠臣蔵」	～平成24年1/27(金)	12/29～1/2	歌舞伎「仮名手本忠臣蔵」全十一段を、衣装・小道具などで紹介。同時に、国立劇場開場45周年記念「歌舞伎を彩る作者たち」展を開催。	無料	☎3265-7061
国立演芸場 展示室	演芸資料展「爆笑王・喜劇王」	～12/20(火)	11/21・22・24・28～30	エノケン・ロッパ・金語楼・三代目歌笑を取り上げて「爆笑王・喜劇王」と呼ばれた男たちの芸と生きざまを紹介します。	無料	☎3265-7061
国立公文書館	国立公文書館創立40周年記念 連続企画展V「将棋むかしむかし」	～12/9(金)	土・日・祝日	将棋の歴史を、第10代将軍徳川家治のつくった詰め将棋など、さまざまな資料により紹介します。	無料	☎3214-0621
JCII フォトサロン	渡部雄吉作品展「海への道」	～11/27(日)	月 祝日は開館	知床岬や佐田岬、犬伏崎など、海が織り成す特有の風土や、 ^{たくま} 遅く海に生きる人々の姿などを捉えた作品約80点(全作品モノクロ)を展示・紹介。	無料	☎3261-0300
衆議院憲政記念館	「大正デモクラシー期の政治」特別展	11/10(木)～12/2(金)	—	原敬政友会内閣の成立から、関東大震災、加藤高明護憲三派内閣の誕生、普選法の公布を経て金融恐慌に至るまでの歩みに関係資料により紹介する。	無料	☎3581-1651
しょうけい館	特別上映会「インパール・サイパン・シベリア抑留での傷病体験を語る」	～11/30(水)	月※	昨年度当館が制作した映像から、インパールやサイパン戦などの激戦地、シベリア抑留中の労働で傷病を負った戦傷病者が自らの体験を語る証言映像を上映。	無料	☎3234-7821
昭和館	写真にみる50年前の日本 ～よみがえる昭和の情景～	11/12(土)～12/18(日)	月	50年前は、戦後復興から高度経済成長へと変貌する時期でした。写真を通じて、希望に満ちた「昭和」の風景を紹介します。	無料 (常設展示室は有料)	☎3222-2577
千秋文庫	開館30周年記念 秋田の国と城	～12/10(土)	日・祝日	旧秋田藩が幕府に提出した正保年間の国絵図の控である、巨大な「出羽一國御絵図」や城絵図、佐竹古文書などを展示し、関ヶ原の合戦後、佐竹氏が転封された秋田の歴史を振り返る。	400円	☎3261-0075
逓信総合博物館	特別展「昭和レトロ口と郵便展 ～切手少年がいた時代～」	～12/18(日)	月※	昭和30年代を中心に郵便局やポストのある街角を再現。当時のくらしや遊びと共に郵便の歴史や切手の多様性を体感できる展示とイベントを開催。	110円	☎3244-6821
東京国立近代美術館	めぐり絵画 ー日本のヌード 1880-1945	11/15(火)～平成24年1/15(日)	月(1/2・9は開館)、12/28～1/1・10	裸体表現のさまざまを、明治から昭和初期までの代表的な洋画作品約100点によって紹介。黒田清輝、萬鉄五郎など。	850円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
東京国立近代美術館 工芸	イタリア・ファエンツァが育んだ色の魔術師 ーヴェッリーノ・トラモンティ展	～11/13(日)	月※	陶芸家としてのフォルムと色彩の多彩な世界、そして画家としての独自の色彩感覚から生まれた表現の世界などを紹介する、日本初の本格的な回顧展。	800円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
日本カメラ博物館	^{ふかひら} 甦る ベンタックスカメラ博物館展	～平成24年2/26(日)	月※ 12/28～1/4	2009年に惜しまれつつ閉館したベンタックスカメラ博物館の旧蔵品から、国内外の名機や珍品、歴代主要機種、写真関連資料などを展示・紹介。	300円	☎3263-7110
ニューオータニ 美術館	開館20周年記念展 第4弾 池大雅ー中国へのおこがれ	～11/20(日)	月	文人画の大成者として広く知られた池大雅が、その生涯を通じてあこがれ続けた中国を題材とした作品の中から、重要文化財4件を含む計13件を紹介します。	800円 (宿泊客は無料)	☎3221-4111
自然環境情報ひろば 丸の内さえずり館	つながり回復！「フチ」エコプレイス ～生物多様性とつながりのデザイン～	～12/21(水)	土・日・祝日	自分のベランダなどのできる、生きものとのつながりを回復する方法や環境省と企業と協働して行っている「お庭のいきもの調査」を紹介するパネル展示。	無料	☎3283-3536
三菱一号館美術館	三菱一号館美術館コレクションⅡ トゥールーズ＝ロートレック展	～12/25(日)	月	トゥールーズ＝ロートレックが生前まで手元に置いていた貴重なポスターおよびリトグラフなどを展示。	1,300円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
明治大学博物館	明治大学の国際交流130年	～12/18(日)	—	明治大学国際交流の現在と将来像を紹介するとともに、それまでの国際交流130年の歩みをたどります。	無料	☎3296-4448
文部科学省 情報ひろば	国立大学企画展示 (静岡大学、筑波技術大学)	～12/28(水)	土・日・祝日	静岡大学「より良く食べる・より良く暮らす」、筑波技術大学「学習支援環境や研究の紹介」	無料	☎6734-2170

*震災の影響により、日程などが変更になる催し物もあります。事前に確認の上お出かけください。

お知らせ

歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動でいただいた募金は、対象となる方へのお見舞いのほか、福祉事業やボランティア活動支援のために活用します。皆さんの暖かい支援をお待ちしています。

募金期間 12月1日(木)～10日(土)

受付場所 各町会事務所・出張所・

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

社会福祉協議会(西神田1-3-4 西神田庁舎4階 ☎5282-3711 FAX 5282-3718)

12月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

足腰を丈夫にする運動教室 筋力向上マシントレーニング

マシントレーニングで、普段使わない筋肉を使い、運動能力をアップさせます。足腰を丈夫にして、気持ちのよい毎日を過ごしましょう。

とき 12月2日～平成24年3月2

日の毎週火曜・金曜(12月23日・

30日・平成24年1月3日を除く、

全24回)午前10時30分～正午

会場 高齢者センター(神田神保町

2-20)



対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方12名(申込順・初めて参加する方優先)

申込み 11月7日(月)～21日(月)に電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

神田で元気にながいき教室

美味しく食べることを支える口腔の働きを知ろう

嚥んだり、飲み込んだりする機能の低下を防ぐ方法を学びます。

とき 11月26日(出)午後1時30分～3時

会場 かんだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

講師 加賀山義雄さん(千代田区歯科医師会歯科医師)

申込み 前日までに電話またはファクシミリ(記入例参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297-2255 FAX 5297-2256)へ。

税のお知らせ

11月は個人事業税第2期の納期 8月に送付した納付書により、11月30日(木)までに金融機関、郵便局、指定のコンビニエンスストア、都税事務所で納めてください。

※ペイジーマークの付いている金融機関・郵便局のATMなどからも納付できます。口座振替の申し込みは、電話で(都)主税局納税推進課口座振替係(☎5912-7520)へ。

また、東日本大震災等により、事業用資産などが損害を受けた場合は、その損害の程度に応じ、個人事業税の税額を減免する制度があります。減免の申請期限は各納期限です。第1期の納

期限後でも、第2期の納期限までは減免申請ができます。

千代田都税事務所 ☎3252-7141

■税の作文・絵はがきを展示

税への関心と正しい理解を深めてもらうため、国税庁・納税貯蓄組合との共催で「税の作文」を、麹町法人会・神田法人会との共催で「税の絵はがき」を募集しました。今回、優秀賞に選ばれた作文(区内中学生)と絵はがき(区内小学生)を展示します。

11月11日(金)～17日(木)9時～20時30分(11日は13時から、土・日曜は17時まで)、区民ホール(区役所1階) 税務課管理係 ☎5211-4190

国民年金第1号被保険者の独自給付

国民年金第1号被保険者には、次のような独自給付があります。

①**付加年金** 月額400円の付加保険料を納めている人は、将来の年金額に付加年金が加算されます。付加保険料の納付は、納付を申し出た月から開始します(さかのぼって納付することはできません)。なお、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納付することはできません。

受給額 200円×付加保険料納付月数(年額)

②**寡婦年金** 老齢基礎年金を受けられるはずの夫が、老齢基礎年金を受ける前に亡くなったとき、婚姻期間10年以上の妻に、60歳から65歳になるまで支給されます。夫が障害基礎年金の受給権者であったことがある場合、老齢基礎年金の支給をすでに受けていた時は、寡婦年金を受けることはできません。

受給額 夫が受給できる予定だった老齢基礎年金の4分の3の額

③**死亡一時金** 第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、年金を受けずに亡くなり、その遺族(配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹)が

▼図表1 死亡一時金の受給額

保険料納付済期間	一時金の額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

遺族基礎年金を受けられないときに支給されます。請求できるのは、被保険者の死亡後2年以内です。

※付加保険料を3年以上納付している場合は、この金額に8,500円が加算されます。

受給額 図表1のとおり

④**短期在留外国人の脱退一時金** 第1号被保険者として保険料を6か月以上納めた外国人で、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない方が日本を出国したときに支給されます。請求できるのは、出国後2年以内です。日本国籍がある方や日本に住所がある方、障害基礎年金等の年金を受ける権利を有したことがある方には支給されません。

受給額 保険料を納めた月数に応じて決まっています。基準月(最後に保険料が納付された月)が平成23年度の額は、図表2のとおりです。

▼図表2 短期在留外国人の脱退一時金の受給額(基準月=平成23年度)

保険料納付済期間	一時金の額
6月以上12月未満	45,060円
12月以上18月未満	90,120円
18月以上24月未満	135,180円
24月以上30月未満	180,240円
30月以上36月未満	225,300円
36月以上	270,360円

※月数は「全額納付月数+(4分の1納付月数)×1/4+(半額納付月数)×1/2+(4分の3納付月数)×3/4」で計算。

保険年金課国民年金係 ☎5211-4202



申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※いつとき保育(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入

⑥お子さんの氏名(ふりがな)

⑦生年月日

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記

※費用の記載の無いものは原則無料

介護予防コーナー

口腔乾燥症(ドライマウス)

唾液には、口の中をきれいにする・歯と口の粘膜を守るなど、さまざまな役割があります。しかし高齢者は、ストレス・薬剤の影響・嚥む力の低下などにより唾液の分泌量が減少し、ドライマウスになりやすくなります。ドライマウスには「口の中が乾燥する」・「食事が取りにくい」・「話しぶらい」などの症状があります。

なお、ひどい口内の乾燥や痛みなどの症状がある場合は、他の病気も考えられますので、早めに医師や歯科医師に相談しましょう。

■ドライマウスの予防のポイント

- ①こまめに水分を補給する
- ②うがいを頻繁にする
- ③室内の乾燥を防ぐ
- ④食事をよく噛んで食べる

■口腔機能向上指導の利用を

区は、65歳以上で介護認定を受けていない方を対象に、指定歯科医療機関でドライマウス予防などの口腔機能向上を指導しています。口の健康を保ち、気持ちのよい毎日を送りましょう。

問合せ 高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222

生活ほっとライン

募集

知らないで損する心の法則

なぜ人はだまされてしまうのでしょうか。悪質商法や振り込め詐欺には、心理的手法が巧みに用いられています。「だます側の心理」と「だまされる側の心理」を知り、だましの手口を見抜く力を身に付けてみませんか。

12月3日(出)14時～16時、いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)、定員50名(申込順)、講師=西田公昭さん(社会心理学者)、電話またはファクシミリ(10面参照)で消費生活センター(☎5211-4179 FAX 3264-7989)へ。

日本大学理工学部図書館公開講座

安全で快適な鉄道を支える列車制御のしくみと展望

12月3日(出)15時～17時(受付は14時30分～)、日本大学理工学部駿河台校舎1号館141教室、講師=中村英夫さん(日本大学理工学部教授)、12月3日(出)(必着)までにハガキ・ファクシミリまたはEメール(10面参照)で日本大学理工学部図書館(駿河台)(〒101-8308 神田駿河台1-8-14 ☎3259-0633 FAX 3293-7458 ☒(stosyo@adm.cst.nihon-u.ac.jp)へ。

女性のためのさわやか教室～筋力アップで尿もれ予防～

中高年以上の女性の悩みのひとつである、尿もれの予防になる骨盤底筋体操等を学びます。

12月2日(金)13時30分～15時30分、いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール、区内在住のおおむね65歳以上の女性30名(申込順)、講師=高崎良子さん(コンチネンズジャパン(株)保健師)、前日までに電話または直接いきいきプラザ一番町1階受付(一番町12 ☎3265-6311)へ。
※動きやすい服装でお越しください。

千代田区民のための健康づくりセミナー

「腎臓のはたらきを悪くしないために」をテーマに、健康づくりに関する講演会を開催します。当日直接会場へ。
11月19日(出)13時～14時30分、

「カクノスキ」展 “しょうがい”のある人たちの美術展

心から「描くの好き!」。ただそれだけの思いで描かれた作品を、1人でも多くの人に観てもらいたと思い、「カクノスキ」展を開催します。作品の前で足を止め、改めて“しょうがい”について思いを巡らせてみませんか。

11月24日(木)～11月30日(水)11時～18時(24日(木)は14時から/27日(日)は休館/30日(水)は13時まで)、山脇ギャラリー(九段南4-8-21)、企画=きょうされ

なでしこ配食サービスボランティア募集 ～お弁当で高齢者に笑顔を届ける～

なでしこ配食サービス(麹町・神保町)は、月に1～2回、高齢者だけで住んでいる世帯へお弁当を届け、元気で過ごしているかを確認する活動を行っています。

料理やボランティアに関心がある方は、ぜひ一緒に活動をしてみませんか。

とき・会場 麹町=第1・第3月曜の午前中、一番町集会室(一番町10) 神保町=第2月曜の午前中、神保町出張所(神田神保町2-40) ※いずれも1日のみ参加可



対象 ボランティアに関心のある方、料理の好きな方
活動 ①調理②配達(配達のみも可)
問合せ ちよだボランティアセンター ☎5282-3716

三井記念病院7階講堂(神田和泉町1)、定員40名(先着順)、講師=三瀬直文さん(三井記念病院腎臓内科部長) 三井記念病院 ☎5687-6331

カウンセラーズサロン COSMOS 参加者募集

仕事帰りの方を対象にしたサロンです。帰宅前に立ち寄って、ほっと一息ついていきませんか。

12月2日(金)18時30分～20時30分、三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)、区内在住・在勤・在学者、参加費=200円(ドリンク・おつまみ1セット付き) 飯田橋カウンセリングルーム COSMOS・平井 ☎090-7827-8875

臨時的任用職員(幼稚園)登録者の募集

特別区の区立幼稚園の、妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者(登録者)を募集します。

対象 次の①～③すべてに該当する方
①幼稚園教諭普通免許状を現に有する
②国公立幼稚園の正規任用教員(*)として1年以上の経験がある
*特別区の区立幼稚園臨時的任用教員は含むが、非常勤講師は含まない
③生年月日が昭和26年4月2日以降である

申込み 12月1日(木)・2日(金)に所定の書類(募集案内に添付)を直接特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(飯田橋3-5-1 東京区政会館17階 ☎5210-9458)へ。

※募集案内は、東京23区の区役所・東京区政会館で配布しています。

食品衛生講習会

調理施設の衛生管理のための「食品衛生講習会」を開催します。食品衛生推進員による相談コーナーもあります。最新の衛生知識を身につけ、食中毒を予防しましょう。当日直接会場へ。

11月22日(水)14時30分～16時(受付は14時～)、日本教育会館3階一ツ橋ホール(一ツ橋2-6-2)、定員800名(先

ん・「カクノスキ」展実行委員会

特別企画

久保友香さん(マリンバ奏者)・片岡昌さん(人形作家)・小泉ちづこさん(バリ舞踊家)をゲストに迎え、演奏や舞踊、ギャラリートークなどを行います。

11月26日(出)14時～、当日直接会場へ。きょうされん事務局・中井 ☎5385-2223 FAX 5385-2299

着順)、区内の集団給食・飲食店営業(ホテル・仕出し・弁当・そうざい・大規模施設)・そうざい製造業の事業者/食品衛生に関心がある方、講師=豊福肇さん(国立保健医療科学院)

※車・自転車での来場はできません。千代田保健所生活衛生課食品衛生担当 ①麹町地区 ☎5211-8168 ②神田地区 ☎5211-8169

都営住宅の(あき家)入居者募集

一般募集住宅(家族向・単身者向)、定期使用住宅(若年ファミリー向・多子世帯向)、若年ファミリー向住宅の入居者を募集します。

対象 都内に居住し(単身者は3年以上)、所得が基準範囲内で現に住宅に困っている方

※このほかにも、申込区分ごとに条件があります。詳しくは、募集案内をご覧ください。

※募集申込書は、11月10日(木)まで都庁、東京都住宅供給公社募集センター(募集センター・各窓口センター)、情報コーナー(区役所2階/日曜を除く)、出張所、まちづくり総務課(区役所5階/土・日曜を除く)で配布します。

申込期限 11月15日(水) ※募集申込書は、東京都住宅供給公社のホームページからもダウンロードできます(11月10日(木)18時まで)。

問合せ (都)住宅供給公社募集センター都営募集課 ☎0570-010810(11月10日(木)まで<土・日・祝日を除く>) ☎3498-8894(その他の期間<土・日・祝日を除く>) URL http://www.to-kousya.or.jp

裁判員制度を知ろう ～男女共同参画社会における制度の課題とは～

裁判員制度開始から約2年半が経過しました。今回、一般社団法人裁判員ネットとの共催で裁判員制度の現状や裁判員経験者の声を報告し、女性の視点から見た制度の課題を考えるワークショップを行います。性犯罪を裁判員裁判の対象事件にすべきか、女性が裁判員になった時ケアすべき点は何かという問題についても一緒に考えます。

また、希望する方には裁判員裁判を傍聴する機会も設けますので、ぜひご参加ください(本講座参加者限定)。

12月14日(水)18時30分～20時30分(傍聴は11月下旬を予定)、富士見区民館(富士見1-6-7)、定員20名(申込順)、講師=大城聡(弁護士)ほか裁判員ネットスタッフ、前日までに電話・ファクシミリまたはEメール

お知らせ

清水谷公園をきれいに



清水谷公園で花壇の手入れや清掃を通して、公園の環境美化向上や地域の皆さんのコミュニケーションを深めましょう。

11月26日(出)10時～11時30分(小雨決行・雨天の場合翌日に順延)、清水谷公園(紀尾井町2-1)集合 緑キャンピーズ ☎080-5422-1919

「神田の街を描き続ける会」作品展

神田の街並を描き続けて27年。これまでの傑作の数々をご覧ください。

11月22日(水)～27日(日)11時～18時(最終日は16時まで)、九段生涯学習館2階九段ギャラリー(九段南1-5-10) 神田の街を描き続ける会・隠岐 ☎3861-0835

がんばれ産地「神田夕やけ市」

神田駅西口商店街振興組合は、東日本大震災で被災し、また風評被害にあった地域の、新鮮・安全な農産物を販売します。

11月16日(水)14時～16時、内神田中央通り(内神田3-10-3～5 神田外語学院前)

※加盟店の情報等詳しくは、神田駅西口商店街のホームページ(http://www.kandaeki-nishiguchi.or.jp)をご覧ください。 区民生活課商工係 ☎5211-4185

メリーズ軽井沢 一部工事のお知らせ

メリーズ軽井沢のコテージ前通路の整備のため、工事期間中はコテージ2棟を閉館します。

※他のコテージ・客室は通常通り営業

工事期間 11月14日(月)～12月22日(木)

問合せ 宿泊の予約=メリーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 予約以外=区民生活課管理係 ☎5211-4181



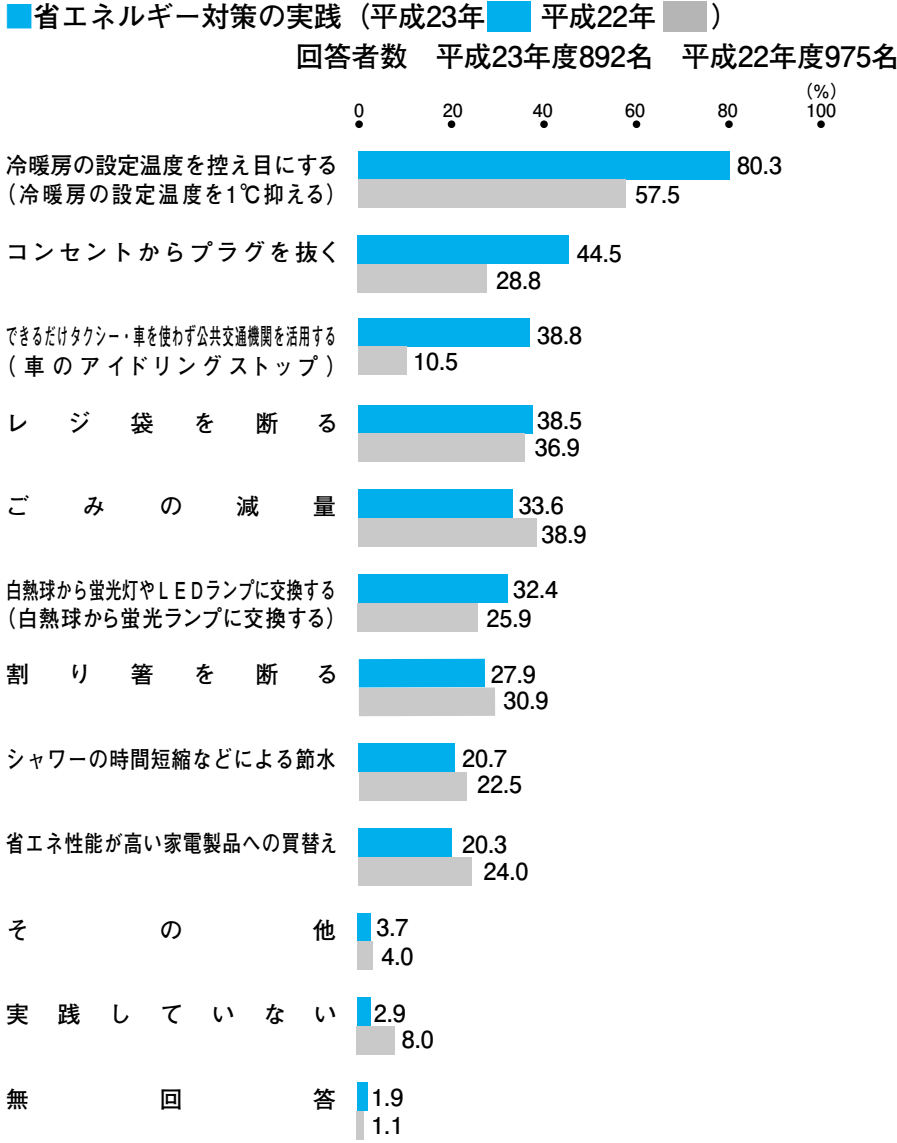
(10面参照・Eメールの場合は件名を「12/14講座申し込み」と記入)で国際平和・男女平等人権課(☎5211-4166 FAX 3239-8605 ☒kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp)へ。

※傍聴を希望する方は、早めに申し込んでください。 ※託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。

節電意識が高まる 「冷暖房の設定温度を控えめにする」が8割強

省エネルギー対策の実践について尋ねたところ、「冷暖房の設定温度を控えめにする」(80.3%)が8割強で最も割合が高く、「コンセントからプラグを抜く」(44.5%)、「できるだけタクシー・車を使わず、公共交通機関を活用する」(38.8%)、「レジ袋を断る」(38.5%)、「ごみの減量」(33.6%)、「白熱球から蛍光灯やLEDランプに交換する」(32.4%)と続きます。

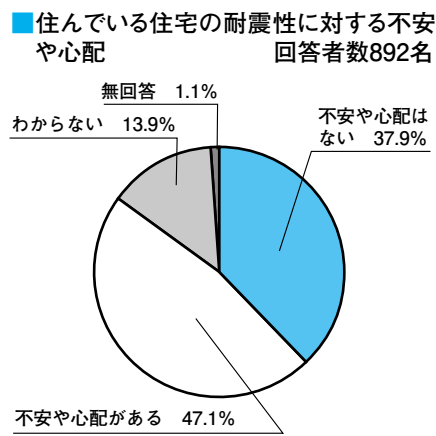
昨年に比べ、20ポイント以上も上がっている項目があり、区民の節電意識の高さがうかがえます。



※カッコの中は平成22年の項目・カッコがないものは平成23年と同じ

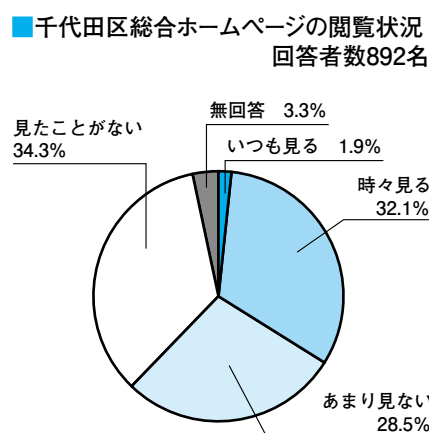
約半数が住宅の耐震性に不安や心配有

住んでいる住宅の耐震性について不安や心配があるか尋ねたところ、「不安や心配がある」が47.1%、「不安や心配がない」が37.9%となっています。



ホームページ「見たことない」が3割超

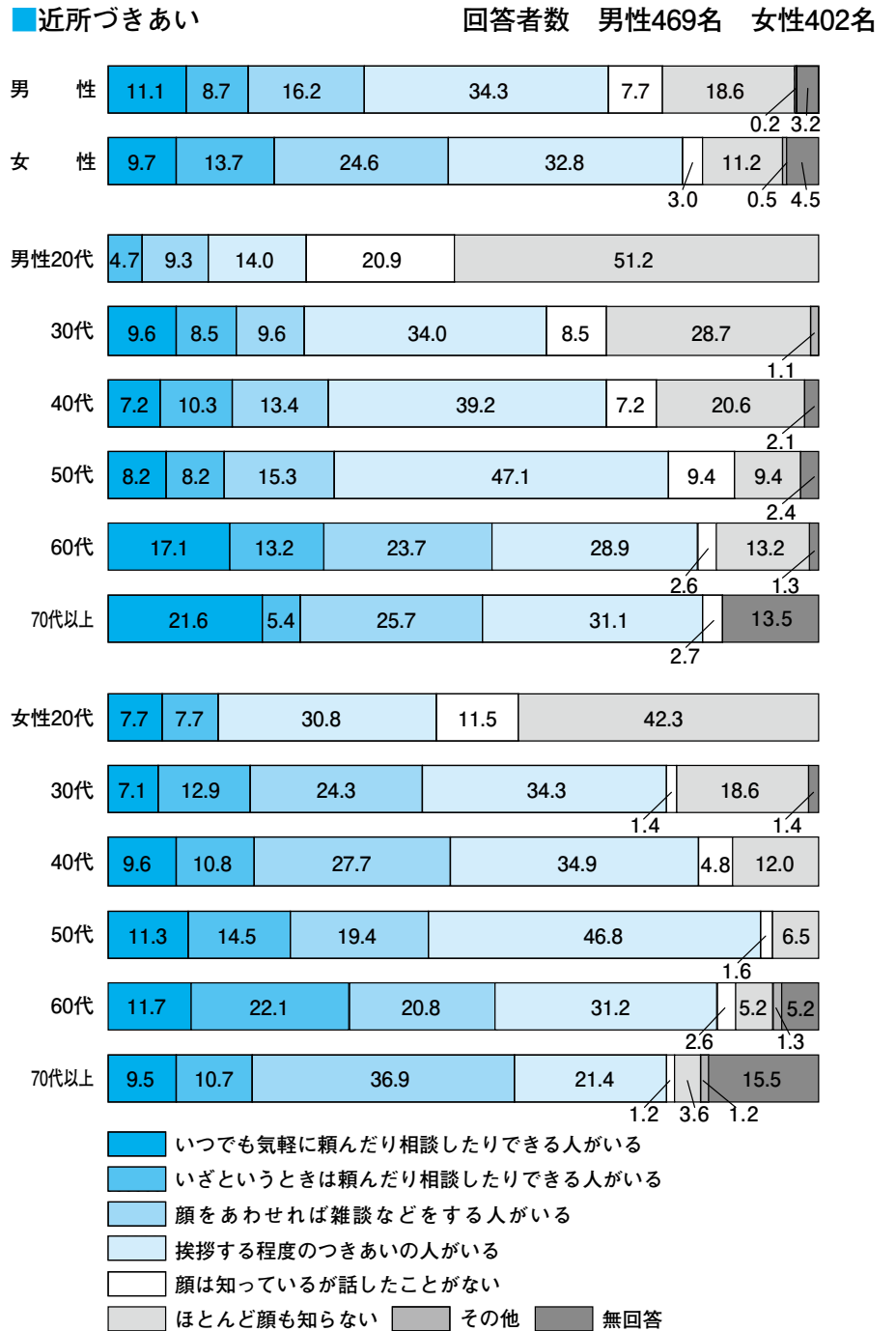
千代田区総合ホームページの閲覧状況について、「見たことがない」(34.3%)が3割を超えています。一方「いつも見る」(1.9%)や「時々見る」(32.1%)、「あまり見ない」(28.5%)を合わせた割合は62.5%となっています。



「挨拶する程度のつきあいの人がいる」が3割強

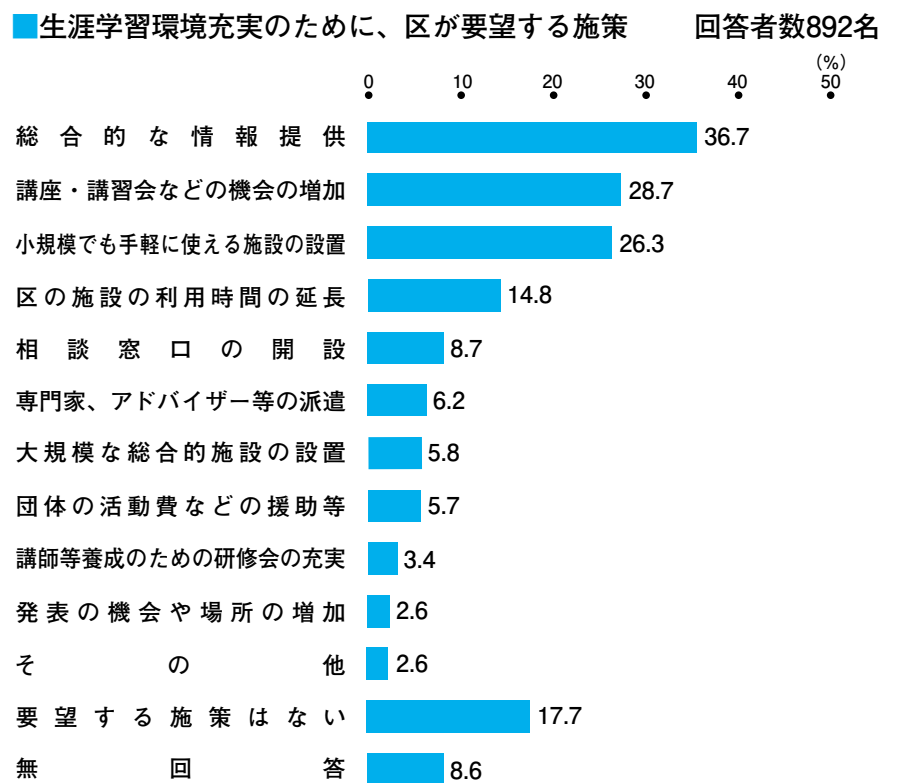
近所づきあいについて、「挨拶する程度のつきあいの人がいる」が男性・女性とも3割強でもっとも割合が高くなっています。また、「顔をあわせれば雑談などをする人がいる」は女性(24.6%)が男性(16.2%)より8.4ポイント高く、「ほとんど顔も知らない」は男性(18.6%)が女性(11.2%)より7.4ポイント高く、男性より、女性のほうが近所づきあいをしていることがうかがえます。

年代別に見ると、「ほとんど顔も知らない」は男女とも20代が4～5割で割合が高くなっています。



生涯学習の充実に 3分の1が情報提供を望む

生涯学習環境充実のために、区に要望する施策は、「総合的な情報提供」(36.7%)が3割半ばで最も割合が高く、「講座・講習会などの機会の増加」(28.7%)、「小規模でも手軽に使える施設の設置」(26.3%)と続きます。



第38回区民世論調査

区民の要望は高齢者施策が1位

防災対策は7位から3位に

調査概要

地域 千代田区全域
 対象 区内在住の満20歳以上の区民2,000名(無作為抽出)
 方法 郵送配布・輸送回収法
 期間 8月17日～9月12日
 回収数(率) 892名(44.6%)

区は、区民の皆さんの意向を把握し区政に反映させるため、区民世論調査を毎年実施しています。8月～9月に実施した調査の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。今回は「区民の定住性」「区の施設・施策への要望」「広報活動」「居住環境評価」等の例年の調査項目のほか「総合窓口」「消費生活」「町会・ボランティア」「生涯学習」「地域福祉」「高齢者福祉・介護保険」「住宅バリアフリー」「子・親との住まい方」「住宅の耐震性」「地球温暖化」「ホームページ」の15項目について調査しました。ご協力いただいた区民の皆さん、ありがとうございました。

調査報告書全文は、情報コーナー(区役所2階)、出張所でご覧いただけます。また、区のホームページに概要版を掲載しています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

問合せ 広報広聴課

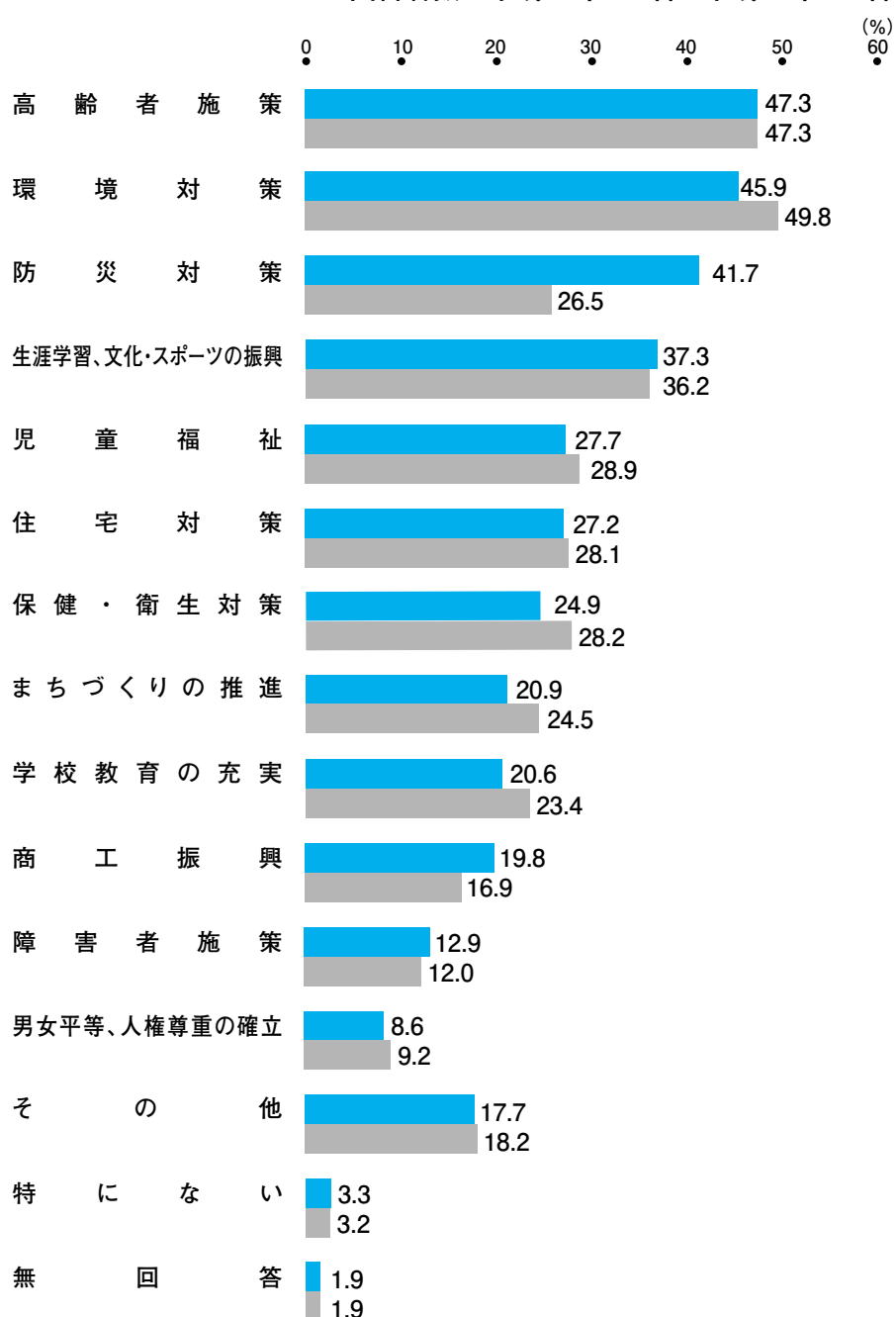
☎ 5211-4171 <http://www.city.chiyoda.lg.jp>

高齢者・環境・防災施策を要望

区民の皆さんが区にもっとも力を入れて欲しい施策として、「高齢者施策」(47.3%)、「環境対策」(45.9%)、「防災対策」(41.7%)で、高齢者施策が平成19年の調査以来3年ぶりに1位になりました。また、防災対策は平成22年の調査では7位でしたが、今年は3位になっており、関心が高まっています。

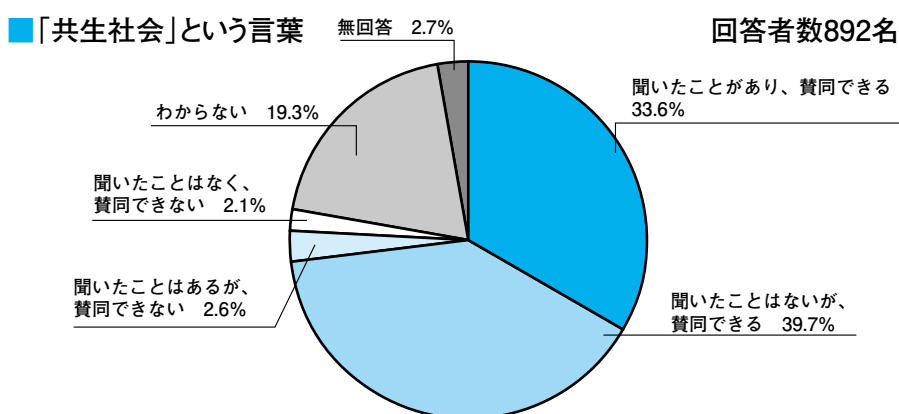


■力をいれてほしい施策(3つまで回答可)(平成23年 ■ 平成22年 ■)
 回答者数 平成23年892名 平成22年975名



共生社会 7割が賛同

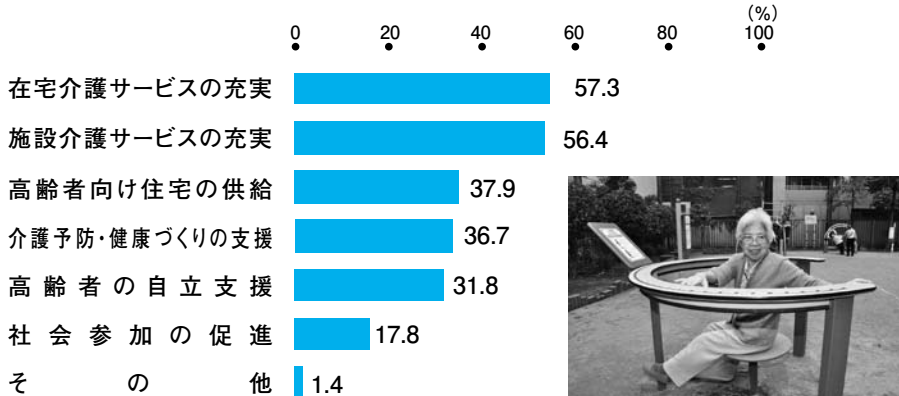
「共生社会」という言葉を知っているか尋ねたところ、「聞いたことはないが、賛同できる」(39.7%)が4割弱で最も割合が高く、次いで「聞いたことがあり、賛同できる」(33.6%)も3割強と高くなっています。聞いたことの有無に関わらず、「賛同できる」割合が73.3%となっています。



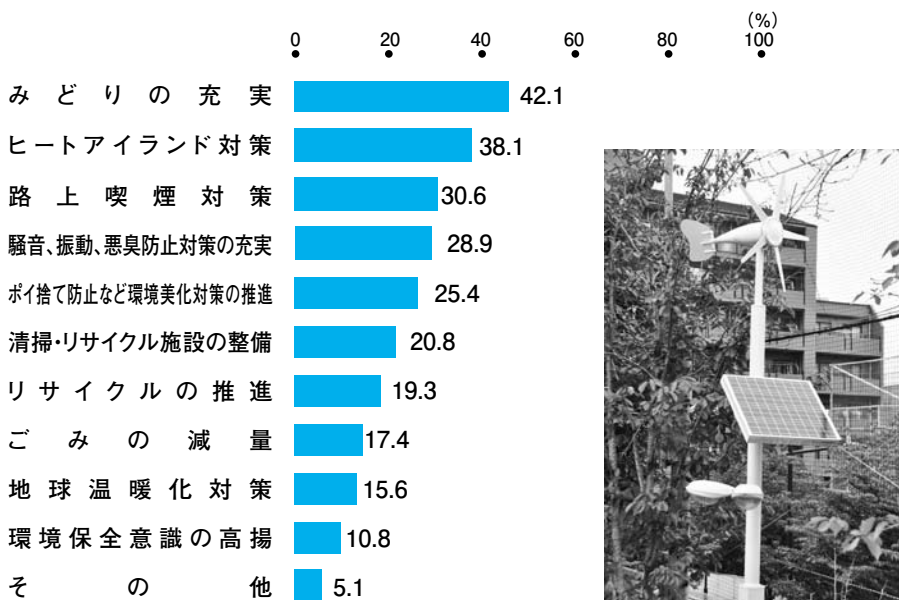
共生社会とは

共生社会とは、年齢、性別の相違や障害の有無等にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう社会です。

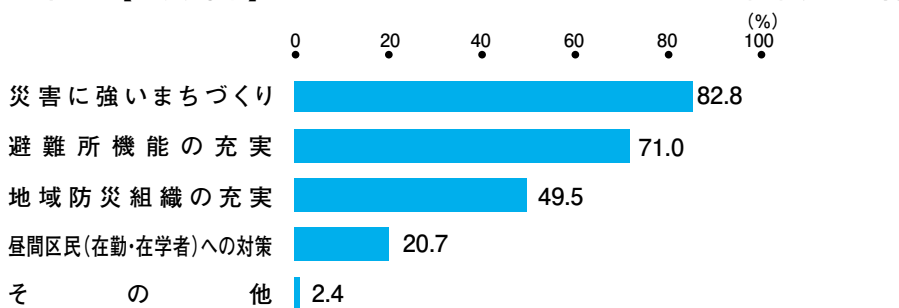
■第1位【高齢者施策】 回答者数422名



■第2位【環境対策】 回答者数409名



■第3位【防災対策】 回答者数372名



生活ほっとライン

募集

婦恋スキー講習会

平成24年1月26日(木)19時(スポーツセンター前出発)～29日(日)、パルコール婦恋スキーリゾート(群馬県婦恋村)、高校生以上の区内在住・在勤・在学者40名(申込順)、参加費＝29,500円(バス代・宿泊代・傷害保険料)、12月9日(金)(必着)までに往復ハガキ(10面参照・申込人数5名まで)またはホームページで千代田区スキー協会・櫛(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-3332-3969 <http://chiyodaku-ski.jp>)へ。



区民スポーツ大会(ボウリング大会)

12月11日(日)10時～、東京ドームボウリングセンター(文京区後楽1-3-61)、区内在住で女性1人以上を含む4人1組20チーム(申込順)、参加費＝1チーム3,500円(傷害保険料を含む・貸靴は別途自己負担)、11月22日(火)(必着)までに所定の申込書(文化スポーツ課・スポーツセンター〈内神田2-1-8〉)で配布を郵送またはファクシミリ(10面参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(〒102-8688九段南1-2-1区役所2階 ☎5211-3627 FAX3264-7989)へ。

スモールボールエクササイズ



直径約25cmのやわらかいボールを使った楽しいエクササイズです。11月30日(木)18時30分～20時、ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-21)、ゆとりちよだの会員とその家族および区内在住・在勤者20名(申込順)、参加費＝ゆとりちよだ会員1,500円/区内在住・在勤者2,500円(ボール代を含む)、11月21日(月)までに電話でゆとりちよだ(☎3294-8558)へ。

ゆとりちよだの会員を募集

ゆとりちよだに入会すると、月500円の会費で多様な福利厚生のサービスが受けられます。サービスの内容等詳しくは、お問い合わせください。

オペレッタ「こうもり」(全2幕版)～区民の皆さんを招待します～

ワルツ王、ヨハンシュトラウス2世作品によるオペレッタの最高傑作「こうもり」。今回は、小劇場でも本格的に楽しむことが出来る構成・演出になっています。



とき 12月23日(祝)・24日(土)いずれも14時～(開場は13時30分)
会場 内幸町ホール
対象 区内在住・在勤者各日5組10名(抽選)
演目 オペレッタ「こうもり」(訳詞・台本・指揮＝角岳史さん(指揮者))
申込み 11月24日(木)(必着)までに往復ハガキ・ファクシミリまたはEメール(10面参照)に希望日と人数を記入し内幸町ホール(〒100-0011内幸町1-5-1 ☎3500-5578 FAX3500-5579 <mailto:uchisaiwai@c-linake.co.jp>)へ。
 ※販売チケット(4,500円・全席自由)についてはお問い合わせください。

江戸城ファミリーウォーク

前半の講演と後半のウォーキングで江戸城とその周辺の変遷を学びます。11月23日(祝)10時～15時、区民ホール(区役所1階)→皇居周辺のウォーキング、講演テーマ「江戸城と将軍の生活」、区内在住・在勤者120名(申込順)、講師＝徳川恒孝さん(徳川宗家18代当主)、参加費＝1,000円(保険料を含む)、11月14日(月)までに電話またはファクシミリ(10面参照)で(株)東京YMCA(☎3615-5568 FAX3615-5578)へ。
 ※10時の講演会は雨天でも実施します。

第25回 昌平童夢寄席

11月12日(土)18時～(開場17時30分)、昌平童夢館(外神田3-4-7)、出演＝桂平治さんほか、木戸銭(入場料)＝500円、当日直接会場へ。
 昌平評議会コミュニティスクール運営委員会・久保田 ☎3831-6082

えみふるふれあいコンサート 出演者募集

12月17日(土)13時30分～15時30分、障害者福祉センター「えみふる」(神田駿河台2-5)、持ち運びが出来る楽器等を演奏する個人・グループ(電子ピアノは会場用意)、演奏時間＝1組10分程度、定員9組(抽選)、12月2日(金)までに電話またはファクシミリ(10面参照)に演目内容(曲の種類)・持込機材・参加人数を記入し「えみふる」・堀田(☎3291-0600 FAX3291-0608)へ。

「えみふる」公開講座

■消しゴムはんこ
 簡単に彫れる消しゴムで、世界でひとつ、あなたのハンコを作ります。11月29日(火)13時30分～15時30分、参加費＝1,000円以内(教材費)、講師＝大場良子さん(日本絵手紙協会公認講師)、申込期限＝11月14日(月)

■絵手紙
 年賀状を絵手紙で作ります。12月5日(月)13時30分～15時、参加費＝200円程度(教材費)、講師＝池田由美さん(日本絵手紙協会公認講師)、申込期限＝11月27日(日)

－いづれも－

障害者福祉センター「えみふる」(神田駿河台2-5)、区内在住者10名(申込順)、申込期限までに電話・ファクシミリ(10面参照)または直接「えみふる」・相澤(☎3291-0600 FAX3291-0608)へ。

さくら遊楽の会

さくらで手袋を染めよう「綿100%の手袋をさくら色に」
 区内の桜の落ち葉で染色します。11月26日(土)13時30分～16時(受付は13時～)、九段生涯学習館4階実習室(九段南1-5-10)、定員20名(申込順)、参加費＝500円(材料費)、持ち物＝エプロン・筆記用具、講師＝岡村比都美さん(アトリエさくら)、11月22日(火)までに電話またはファクシミリ(10面参照)で道路公園課都市施設主査(☎5211-4243 FAX3264-4792)へ。
 ※当日の連絡先は☎080-3171-9433 ※申込みの際に手のサイズ(S・M・L)をお知らせください。

ふたばサービス映画会「ただいまそれぞれの居場所」

ふたばサービスは、地域の方が会員となり支え合う有償家事援助サービスです。今回「地域の中でその人らしく暮らす」がテーマの映画会を開催します。上映する映画は介護サービスにシレンマを感じ自ら理想とする介護を実現させようと、施設・事業所を立ち上げた人たちのドキュメンタリーです。多くの方の来場をお待ちしています。12月3日(土)10時～12時、区役所4階会議室、定員100名(申込順)、電話・ファクシミリまたはEメール(10面参照)で社会福祉協議会・ふたばサービス(☎5282-3713 FAX5282-3718 <mailto:chiiki@chiyoda-cosw.or.jp>)へ。
 ※Eメールでの申込みは、4日以内に返信がない場合はご連絡ください。

CES 情報交換会～エコでつかむビジネスチャンス～

区独自の環境マネジメントシステム「CES」に参加している事業者や、環境活動に興味のある事業者を対象に、講演会と交流会を開催します。講演や意見交換などを通し、CESというキーワードでネットワークを広げてみませんか。
■第1部・講演会
 11月21日(月)17時30分～18時30分、区役所4階401会議室、テーマ＝中小企業が環境に配慮した活動に取り組む意義、講師＝梅原由美子さん(Value Frontier(株)取締役)＝写真
■第2部・交流会(名刺交換・懇親)
 11月21日(月)18時30分～20時(講



文化鑑賞事業 歌舞伎チケットを特別販売

歌舞伎は、近世初期に発生し、江戸時代の文化が育てた日本の伝統演劇です。今回、歌舞伎公演のチケットを区内在住者に特別価格で販売します。12月11日(日)・18日(日)12時～、国立劇場大劇場(隼町4-1)、演目＝「元禄忠臣蔵」、出演者＝中村吉右衛門・中村魁春・中村梅玉ほか、料金＝3,000円(一等B席)、販売枚数＝11日分26枚・18日分34枚(1人2枚まで・申込順)、11月9日(木)から文化スポーツ課窓口(区役所2階・月～金曜9時～17時)へ(売り切れ次第終了)。
 ※住所が確認できるものをお持ちください。
 文化スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628

『論語』の学校 - RONGO ACADEMIA -

11月19日(土)13時～17時、二松学舎大学九段1号館地下2階中洲記念講堂(三番町6-16)、内容＝下図表のとおり、定員400名(申込順)、11月18日(金)までにファクシミリまたはEメール(10面参照)で二松学舎大学(☎3261-1298(平日9時30分～16時30分) FAX3261-1291 <mailto:rongogak@nishogakusha-u.ac.jp>)へ。

講演	「なぜ今、『ならぬことはならぬ』か～21世紀を生きることもたちへ～」/講師＝宗像精さん(会津藩校「日新館」館長)
講演	「近現代中国における『論語』－『論語』vs『水滸伝』－」/講師＝佐藤進さん(二松学舎大学文学部教授)

お葬式・お墓の基礎知識

私が決めるさいごのかたち
 葬儀やお墓の種類や料金などについて、最近の傾向や契約のポイントなどの基礎知識を学びます。
 ①葬儀の事前知識 11月11日(金)14時～16時、講師＝菊池明美さん(1級葬祭ディレクター)
 ②お墓の基礎知識 11月17日(木)14時～16時、講師＝横山美智子さん(消費生活コンサルタント)
－いづれも－
 千代田万世会館(外神田1-1-7)、定員＝各回30名(申込順)、電話またはファクシミリ(10面参照)で消費生活センター(☎5211-4179 FAX3264-7989)へ。

演会終了後)、区役所10階食堂 ※会費制(2,000円程度)

－いづれも－

定員40名(申込順)、11月15日(火)までにファクシミリまたはEメール(10面参照)で環境・温暖化対策課普及啓発係(☎5211-4253 FAX3264-8956 <mailto:kankyuu-ondanka@city.chiyoda.lg.jp>)へ。
 CES推進協議会事務局 ☎5211-5085

※CES(千代田エコシステム〈Chiyoda Eco System〉の略)は千代田区にかかわるすべての人々が取り組みやすい、環境マネジメントシステムです。